

決算審査特別委員会

日 時 令和3年9月13日(月)
午前9時～午後2時40分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 財原建設課長、安達室長、西田室長、相見室長、田邊(一)参事
実延企画課長、島山(圭)室長、榎尾室長
傍聴者 なし
書 記 花倉局長、川上書記

○荒木委員長 皆さん、おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を再開いたします。

本日の日程は、午前中に建設課、午後に企画課の審査を行います。よろしく願いいたします。

それでは、まず、建設課の審査に入りたいと思います。

まず、令和2年度予算審査特別委員会の審査報告についての対応について報告をしていただきたいと思います。それから、特に歳入について報告があれば、そのことについても報告をお願いいたします。

財原建設課長。

○財原建設課長 おはようございます。そうしますと、建設課が所管します事業につきまして、決算審査よろしく願いします。

最初に、令和2年度予算審査特別委員会の審査意見に対する対応状況ということですが、建設課、個別の指摘事項はありませんでしたが、一般会計の事務事業の執行の中に令和元年度から多額の予算が繰り越されていると、予算を繰り越さないように進捗管理に努められたいという意見がございました。

建設課の令和2年度明許繰越額は約4億3,000万の事業繰越しを執行いたしました。これは、30年度に発生した災害事業が令和元年度に約8億9,700万繰り越しておりまして、それに対しましては約半減をしております。事業の進捗管理につきましては、工事業者から上がってきます工事の履行報告書、それと事業の工程表ということで、個別、

全体的な進捗管理を行っております。ただ、平成30年の膨大な災害復旧事業の繰越しもあって、それ、一般の事業も併せて進捗が全体的に遅れておりまして、令和元年、2年、事故繰越しも含めてお願いして、先ほどの事業費を執行しました。

建設課の事業は、国からの補助事業の関係もありまして、予算を確保するということがありますが、なかなか年度当初から設計を図って工事まで完成させるという1年では難しいこともありまして、毎年毎年幾らかばかりの繰越しが伴っております。ただ、これにつきましては、年度当初の工事の事業量の平準化ということも反面命題とありまして、工事事業者さんのほうには、年度当初の事業量が少ないときに繰越しの事業で実施するという一面も持っております。

令和2年度の決算におきましては、令和3年度へ2億4,300万円を繰り越しました。ほぼ2億円前後というところが、建設課の毎年の事業費の繰越しということが起こっておりますけれども、事業予算の確保とあと繰り越しても早期に完成させるというところをもって、進捗管理ということで努めていきたいと考えております。

歳入につきましては、特段、補助事業に伴う受益者負担金とかそういったものはありませんが、ほぼほぼ問題なく予定した金額を納めております。ただ、一般会計の中で電柱の敷地料が若干、5月31日の出納閉鎖に間に合っていないということがありましたが、6月の中旬までに全て歳入を終えております。また、簡易水道事業会計、下水道事業会計、それぞれ未収金の問題は毎年ありますが、前年比より金額的には減ってはおりますが、未収の関係については固定化してあるところはあるところであります。住宅の関係につきましては、未収がかなり減りました。前年度、2年度分の使用料につきましても、若干遅れましたが、1年分未収がなかったというところまで来ております。

○荒木委員長 ただいまの報告について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、審査のほうに入りたいと思います。

まず、主要施策の成果及び財産に関する調書の148ページから155ページの衛生費、農林水産業費について説明を求めます。

財原建設課長。

○財原建設課長 決算の事業説明に先立ちまして、令和2年度建設課の主な事業といたしまして、一般会計の衛生費は約6,100万円で、水道の未普及地域の家庭用井戸整備に助成と、簡易水道事業会計と下水道事業会計の合併処理浄化槽整備事業の運営に必要な財

源確保のために繰り出しを行っております。

農林水産業費は約4億3,400万円で、農用地総合整備事業では、県営圃場整備事業の阿毘縁、印賀、白谷地区の換地業務を受託して実施しております。また、新たに防災重点ため池のハザードマップを作成しております。農道維持管理事業では、町が管理する農道の維持工事と農道トンネルの定期点検と修繕計画を策定しました。国土調査事業は、令和2年度事業費、繰越しも合わせて1億4,257万円で、地籍調査を推進しまして、年度末の進捗率は35%となっております。単県土地改良事業では、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金を活用した土地改良施設整備を継続実施しております。治山事業では、平成30年発生災害の斜面崩壊防止対策工事を継続実施いたしました。林道新設改良事業では、多里地区の林道窓山線の県営事業負担金、林道内方線の開設工事、林道船通山線の落石対策を実施しました。

土木費の総額は6億2,600万円です。町道の道路維持工事、橋梁舗装の修繕、のり面対策、また、県道を含む除雪と河川の維持工事を行いました。道路維持管理事業では、近年にない大雪の1年でありましたため、除雪費の支出は2億8,900万円となっております。道路新設改良事業では、国からの交付金により、町道生山印賀線、霞福塚線、大菅阿毘縁線の改良事業を進めまして、多里の新屋地区の町道内方線を完成させました。

住宅費では約2,000万円で県営住宅の維持管理を受託、それと町が管理する公営住宅などの維持管理費用に充てております。災害復旧事業は1億2,700万円で、平成30年に発生しました、農地、農業用施設、林道、公共土木施設の災害復旧事業が終わりまして、前年度と比較しまして、5億1,400万円の減となっております。平成30年の災害復旧事業も、あと残る治山事業で行っております斜面崩壊防止対策工事が幾らか今年度まで残っております。

簡易水道事業会計では、収益的支出約1億3,800万円、資本的支出800万円、当年度純利益3,600万円となっております。下水道事業会計は、収益的支出約1億5,500万円、資本的支出9,600万円、当年度純利益2,600万円となりました。建設改良費では、県の砂防事業、圃場整備事業、道路河川事業に伴う支障移転工事と合併浄化槽の新設を行っておりますが、全体的には経常的な維持管理費用なので、前年度と比較して減少をしております。

以上、建設課の前年度の決算額は、一般会計約12億5,000万円、簡易水道事業会計2億1,800万円、下水道事業会計2億5,100万円、建設課合計いたしますと1

7億1,700万円の決算額となっております。これにつきましては、元年度から約3億400万円の減額となっておりますが、平成30年に発生した災害がほぼ完了したことによるものとなっております。

これから詳細な事業説明を、基盤整備室、地籍調査室、上下水道室で行いますが、主要施策の成果及び財産に関する調書の順に説明します。説明員の交代が多くなりますが、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 すみません、私の進行ミスで、財原建設課長に説明員の紹介をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○財原建設課長 そうしますと、説明員としまして、まず、基盤整備室の相見室長です。

○相見室長 よろしく願いします。

○財原建設課長 その隣が、地籍調査室の西田室長です。

○西田室長 よろしく願いします。

○財原建設課長 代わりまして、後段、上下水道室の安達室長です。

○安達室長 よろしく願いします。

○財原建設課長 また、今年度から新たに田邊参事が説明員として上がりますので、よろしく願いいたします。

○田邊参事 よろしく願いします。

○荒木委員長 どうも大変失礼をいたしました。

それでは、説明のほうをお願いいたします。

安達室長。

○安達室長 失礼いたします。そうしますと、一般会計の衛生費から説明をさせていただきます。148ページの上段、井戸水等安定確保推進事業となります。前年度比31万7,800円の増、227万4,800円の決算となりました。令和2年度末の水道普及率72.7%となりますが、本事業では水道未普及地域における生活環境の改善のため、井戸水の整備等に係る費用について補助金を交付しております。令和2年度の実績は、当初の計画3件に対して実績が4件でございました。また、あわせて、飲用水の水質検査に対しても補助金を交付しております。令和元年度は実績はございませんでしたが、令和2年度は、当初4件の計画に対しまして実績が1件ございました。本事業につきましては、令和元年度に井戸水等の整備に係る補助金の上限額の引上げを30万円から90万円といたしまして、2年度中には監査委員様から水質検査についてもしっかりと後、面倒

見るようにといった御意見を頂戴しておりますので、令和3年度以降、要綱を改正して、そういった水質検査も必ず、井戸水の整備と併せて行っていただくようお願いをしております。

続きまして、148ページの下段、合併処理浄化槽設置整備事業となります。決算額が前年度と比較しまして172万6,839円の減、1,323万1,161円となりました。本事業につきましては、下水道事業のうち合併処理浄化槽に係る維持管理費、また建設費に係ります費用の一部を一般会計から繰り出しをさせていただいて、下水道事業の運営に使わせていただいております。企業債の年度末残高は年々減少はしておりますけれども、今後なるべく償還額、繰入額が増えないように、費用の平準化ということを図ってまいりたいと思っております。

続きまして、149ページ上段です。衛生費、簡易水道事業になります。簡易水道事業につきましては、前年度と比較しまして、決算額が183万2,941円の増、4,507万9,941円となりました。本事業につきましても、簡易水道事業の運営に必要な公債費の償還や建設事業費等について繰り出しを行うものです。年度末の未償還残高は、日野上地区の簡易水道の統合等の事業、大型事業がございました関係で、元金、合計額は減少しておりますけれども、償還額そのものは令和2年度単年度で見ますと増加をいたしております。今後の施設更新や修繕事業に備えて、引き続き経営の健全化を図ってまいりたいと思っております。

○荒木委員長 西田室長。

○西田室長 続きまして、150ページ、農用地総合整備事業について御説明します。決算額が970万2,903円、前年度比較が91万4,273円の増となっております。また、令和3年への繰越しとしまして、208万3,000円を繰越しをさせていただいております。不用額ですけれども、108万3,097円ということですのでけれども、これにつきましては事業費の精査による繰越分の精査残ということになっております。

事業の内容ですけれども、まず1点ですが、県営土地改良事業換地計画関係業務のほうを県から受託して、農業基盤の整備を図っております。これにつきましては、阿毘縁地区、印賀地区、白谷地区につきまして、換地計画関係業務ということで業務を受託しております。また、防災重点ため池ということで新たに選定されておりますけれども、その防災重点ため池に選定されました町内5か所のため池につきまして、ハザードマップを策定して防災・減災に努めるようにいたしております。5か所ですけれども、阿毘縁の山口堤、下

阿毘縁の上ミ七人塚堤、神福の口塔田堤、花口の黒ワラビ堤、三吉の上坂堤の計5か所を選定のほうをさせていただいております。これにつきましては、決壊した際の被害想定や避難場所等を掲示したハザードマップということで、作成を行いました。

主な執行経費ですけれども、令和2年度の繰越分を含みますけれども、委託料としまして925万9,000円、負担金補助及び交付金17万7,000円等になっております。翌年度への繰越しということで、先ほども御説明しましたけれども、208万3,000円ということで右に記載をしております、主なものとしまして、委託料が170万4,000円等となっております。特定財源につきましては、下に書いております県営土地改良事業換地計画関係業務委託料として674万1,000円、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金、ため池のハザードマップとして250万円を財源としております。

○荒木委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、151ページ、農道等維持管理事業です。この事業は、町が管理する広域農道、神戸上農林地一体農業等の維持管理を行う事業です。令和2年度は、通常の維持管理に加えまして、広域農道にあります丸山トンネル、大坂トンネルの2か所のトンネル点検を行い、長寿命化修繕計画を策定しました。決算額が1,748万2,000円、前年と比較しまして569万2,000円の増額です。増額の要因としましては、トンネル点検を実施したことによります。主な執行経費は、委託料、トンネル点検及び修繕計画策定726万円、工事請負費、維持工事2件989万7,000円、財源の内訳としましては、国県費、農山漁村地域整備交付金、補助率50%で363万円です。

○荒木委員長 西田室長。

○西田室長 続きまして、152ページ、国土調査事業になります。決算額が1億4,257万1,771円、前年度比較が542万8,352円の減となっております。これにつきましては翌年度繰越しということで、令和2年度補正予算がつきましたので繰越しをさせていただきまして、3,282万円を翌年度繰越しをしております。不用額としまして876万2,229円ということで、これにつきましては、繰越し残によるものと補助金等の事務精査の残によるものになります。

内容につきましては、地籍調査により1筆ごとの土地について調査・測量などを行い、それを地籍図、地籍簿にまとめて地籍の明確化を図るものになります。

事業内容にしましては、業務内容を下の表に書いておりますけれども、17地区21単位区域について、調査・測量業務を委託をしております。調査業務、測量業務、リモート

センシングによる調査・測量業務ということで、計1億3,628万8,000円を委託して行っております。

その下ですが、各地域の進捗状況等について記載をしております。これにつきましては、見ていただけたらと思いますけれども、各地区、進捗率がそれぞれ差があるということで御理解をいただきたいと思っております。日南町全体の進捗率が令和2年度末現在で35.38%、経過年数が、地籍調査を始めてから22年が経過しております。

主な執行経費です。令和2年度繰越分を含みますが、まず、人件費が388万7,000円。主なものとしまして、調査・測量業務委託料1億3,680万8,000円等になっております。先ほど申し上げました翌年度繰越しということで3,282万円となっております。主な内容が、調査業務委託料が2,940万円、その他人件費が188万円となっております。これにつきましては、特定財源ですが、県補助金が1億633万5,000円となっております。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 そうしますと、153ページの上段となります。農林水産業費の農業集落排水事業になります。本事業につきましては、下水道事業のうち農業集落排水に係る事業の公債費の償還について繰り出しをお願いしてるものです。令和2年度の決算額が6,352万6,656円で、前年度と比較しまして32万2,656円の増となりました。水道事業と浄化槽の事業と同じくですけれども、年度末の元金未償還残高は減少はしておりますけれども、今後も適正な執行に努めてまいりたいと思っております。

○荒木委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、下段、単県土地改良事業です。この事業は、鳥取県しっかり守る農林基盤整備交付金を活用しまして、農林業生産基盤の整備を図る事業です。決算額が1,014万5,000円、前年と比較しまして443万円の増額です。不用額498万2,000円につきましては、地域施工方式において、当初の概算工事費から実際の見積り段階におきまして減額となったこと、また、工法変更により減額となった箇所があったことによります。決定を受けました交付金につきましては、もともと一般財源で考えておりました耕地災害復旧事業の測量設計費等に充当する等、有効に活用させていただいたところです。主な執行経費としましては、原材料費、農業用水路に1件、補助率100%で19万9,000円、負担金補助及び交付金としまして994万6,000円、地元施工としまして、ため池、用水路等の修繕に7件の支出を行いました。補助率は80%です。財

源は、県支出金、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金、農林基盤整備交付金631万3,000円、補助率が50%、また、耕地災害復旧事業に193万2,000円を充当しています。

続きまして、154ページ、治山事業です。令和2年度は、平成30年災害からの継続事業としまして、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用しまして、宅地裏等の斜面对策を行いました。決算額5,371万9,000円、前年と比較して948万2,000円の減額です。これは、昨年度まで実施しました平成30年災害によります単県斜面崩壊復旧事業の事業完了によるものです。また、不用額922万円につきましては、繰越事業で実施した工事請負費の請負差金及び実施精査によるものです。主な執行経費ですが、委託料、用地測量等に238万8,000円、工事請負費、斜面对策工事に5,091万9,000円、翌年度への繰越明許額は5,791万円、これは神福地区の2か所と福塚地区の斜面对策工事を行うものです。現在の繰越事業の状況でございますが、神福の2か所については3年の5月までに工事完了していますし、福塚地区につきましても9月10日に完成をしたところ です。財源は、県支出金、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金、補助率が40%、2,094万円、地方債、緊急自然災害防止対策事業債3,100万円、その他財源としまして、事業完了した福寿実地区の地元負担金40万円です。

次に、155ページ、林道新設改良事業です。この事業は、県営林道窓山線の事業調整及び負担金、林道内方線の開設事業、林道船通山線の落石対策事業を行うものです。決算額が1億3,734万9,000円、前年と比較しまして4,726万6,000円の増額です。増額の主な要因としましては、林道内方線の進捗によるものです。また、不用額1,644万5,000円につきましても、繰越事業で実施しました内方線の工事請負費の請負差金によるものです。主な執行経費は、人件費、正職員1名659万2,000円、委託料、林道内方線軟弱地盤対策1,729万9,000円、工事請負費、内方線と船通山線1億134万7,000円、国県事業負担金、県営林道窓山線負担金1,187万2,000円、翌年度への繰越明許額が、船通山、窓山線負担金合わせてまして5,399万6,000円です。現在の繰越事業の事業の状況としましては、船通山線は6月に工事契約し現在工事中でありますし、窓山線につきましても県発注工事が8月に完成しております。財源は、地方創生道整備推進交付金、補助率60%、6,311万2,000円、農山漁村地域整備交付金、補助率55%、233万9,000円、地方債、過疎債5,760万円です。

○荒木委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑については各事業ごとに行います。

148ページに返っていただいて、上段、井戸水等安定確保推進事業について質疑がございませうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、合併処理浄化槽設置整備事業についてございませうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、149ページ、簡易水道事業についてございませうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

150ページ、農用地総合整備事業についてございませうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、151ページ、農道等維持管理事業についてございませうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 丸山トンネルと大坂トンネルの長寿命化計画、策定されてますけども、概要について知らせていただきたいと思いますが、例えば今後5年あるいは10年に大規模修繕とかの計画があるんでしょうか。また、費用の見込みについてもお願いします。

○荒木委員長 相見室長。

○相見室長 令和2年度に実施しました、広域農道にあります2か所のトンネル点検の結果につきまして報告します。

点検結果で1判定から4判定までございまして、大体3判定、4判定が修繕の対象というふうにご考えてございまして、今回、丸山トンネルにおきまして1か所、3判定がございまして。ただし、天井部分が1か所剥離しているという状況でしたので、3年度の維持工事において修繕を7月に終わってるところです。費用的には概算の見積りで25万円程度でしたので、補助金の対象にもなかなかならないということで、維持工事で修繕をさせていただきます。その他、大規模な修繕等はございませうでした。

○荒木委員長 それでは、152ページ、国土調査事業について質疑がございませうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 毎年のことなんですけれども、リモートセンシングということで注目してございます。令和2年度はどの地域にリモートセンシングで取り組まれたのか教えてください。

○荒木委員長 西田室長。

○西田室長 リモートセンシングですけれども、茶屋地区で現在、山地で行ってございます。ブロック分けをございまして、茶屋のCブロック、令和2年度はDブロックというところでリモートセンシング調査を行ってございます。Cブロックにつきましては、令和2年度

に閲覧工程まで終わらせていただいたところです。Dブロックにつきましては、令和2年度に1筆地確認等を行わせていただき、業務を進めさせていただきました。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、これ、元年の決算から続いて、やっぱり全国的な取組が少ないということが書いてあるんですけども、全国でどのくらい取り組んでいるのでしょうか。

○荒木委員長 西田室長。

○西田室長 正式な件数というのは詳細は分かっておりませんが、全国で数件の事例があるということで聞いております。また、自治体についても、日南町が先進的に行っておりましたが、ほかの自治体やまた森林組合等でも何か行っておるように書籍で確認等をしておりますので、徐々に広まってきつつあるかなとは思っております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 調査の関係で各地区決められて、その中でも各自治会単位で計画は進んでおりますし、令和2年度の実績も今までにない、予定に対し100%の達成率、これはいいんですが、今後、今まで町全体では35%の閲覧まで行ってますが、あと何年かかるんでしょうかと。単純計算でいきますと、1年間で3%であるならば、残り20年かかるという概算なんですけど、その辺の見込みはどうでしょうか。

○荒木委員長 西田室長。

○西田室長 これにつきましては、今リモートセンシングの話もありましたけれども、そういうものが普及しますと進捗率が上がるということが予想されますし、今現在のやり方で行きますと、まだ40年程度かかるというところで考えております。

また、すみません、先ほどの質問の中で、県内で八頭町もリモートセンシングに取り組んでおりますので、付け加えをさせていただきます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 40年ということを今聞いてびっくりしたんですが、実際の問題で、もう山上がる方が少ない、当然リモートではいいんですけども、やはり最終的には境界線で確認しなきゃならない場所もあるということを聞いておりますので、あくまで国の予算がなかったらできないんですけども、その辺の進捗関係で、やはり地区の意見を聞きながら優先度合いも、本当にそこに上がる人もいない、分かるような人がいないところが出てくると思うんです、40年先になると。今でも山の境界が分からない方は結構おられると思うので、その辺で多少柔軟的な進捗状況を、分かりにくいところの地区を早くするとか、

本当に40年先と言われたら、もう今から40年先になったらどうなのかな、心配するんですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 西田室長。

○西田室長 これにつきましては、国の考えも、そもそもそういったところがあってリモートセンシングに取り組んでおるといふところがあります。町内でいきましても、御高齢の方だとか、山についてもかなり急な山で危ないような箇所もありますので、できる限り、もし可能であればリモートセンシングに切り替えをして、そういったものが測ればよいとは思っております。ただし、土地ですので、財産として個人様がやはり明確にしたいが欲しいという方もいらっしゃいますので、その辺は地域との協議といたしますか、それぞれの合意をいただいた中で進めさせていただけたらと思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 続きで、ちょっとリモートセンシングについて、元年度も茶屋地区、2年度も茶屋地区ということで、やっぱりほかの地区に進めたい、広げたいというのがあるんですけども、それはその地域の合意が取れないということが大きいんでしょうか、それとも、やっぱり技術的になかなか複数の地区をやるというのは難しいということなんですか。

○荒木委員長 西田室長。

○西田室長 今、茶屋で行っておりますのが、以前に、山村境界基本調査といたしまして、国が直轄で山村境界を確認した調査がございましたので、そのくいがあらかじめあったところで比較的早くリモートセンシングに取り組むことができました。これについて、また町内で山村境界調査をやっておる地区が豊栄地区がありまして、これについて今まだ検討段階でありますけれども、可能であればリモートセンシングで向かっていけたらいいかなという具合に思っております。

また、ほかの町内の地区についても、先ほど言いましたように、御高齢や不在地主等のことがあって、どうしてもなかなか現地に行けないという場合もありますので、地域とも話をさせていただきながら、リモートセンシングに取り組める地区を選定していけたらと思っております。

○荒木委員長 それでは、ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、次の153ページ上段、農業集落排水事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、単県土地改良事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

154 ページ、治山事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、155 ページ、林道新設改良事業についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 一応確認なんですけども、窓山林道のほうは県の発注工事、8月に完了済みということで、オオサンショウウオの関係で止まっている工事のほうはまた別という、そういうことなんですかね。

○荒木委員長 相見室長。

○相見室長 繰り越した県営林道窓山線の工事につきましては、オオサンショウウオのボックスカルバートの件のあった手前までの工事が完了しております。ですんで、そのオオサンショウウオのところについては、まだ協議中ということで聞いております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 予算的にはどうなってるんですか。やりかけてもいたようですけども、その辺りのお金というのがどういう処理になってたか。もう報告があったのかもしれないんですけども、もう一遍。

○荒木委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 御指摘の林道窓山線のあの土屋の工区の部分です。議会でも御説明いたしましたし、現地の調査を見ていただきましたが、着手し始めた河川を横断する構造物の部分は現在休止の状態となっております。それまでの農地の関係する部分について完成させるというところで、今御説明させていただいたところです。

今後につきましては、いずれにしてもサンショウウオの生息域をどう保全しながら事業が進められるかということになりますので、教育委員会等を踏まえて、そういったところには関係する部署の指導を受けながらということになりますので、現在のところは休止というところになってます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 休止状態で、じゃあ予算も何も取ってないということで、それで、あともう一つそういうこと確認したいのと、それと、少しやりかけてたと思いましたがけれども、あのやりかけた予算はどうなったのかということを確認です。

○荒木委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 事業課としましては、何もしないというのではなくて何も今できない状

態になってます。オオサンショウウオの生息のためにどういった工事とか工法、そういった生態系の保全どうするのかっていうところが具体的にまだ示されていないので、それが解決しない限りは前に進むことができない状態になっておりますので。もう一つは何でしたか。（「やりかけた予算です」と呼ぶ者あり）やりかけた予算ですね、それにつきましては、手前で改良、開設が終わってる部分へ工事費を流用して、舗装工事まで仕上げるといふふうな流れになってます。

○荒木委員長 よろしいですか。

それでは、156ページから164ページ、土木費、災害復旧費までの説明を求めます。相見室長。

○相見室長 そうしますと、156ページ上段、土木一般管理事務から説明いたします。この事業は、国県道等の各種協議会、期成会に加盟し整備促進を図るものです。決算額が3,075万4,000円、前年と比較しまして346万1,000円の増額です。主な執行経費としましては、人件費5名分3,027万6,000円、期成会等負担金36万7,000円、財源は土木建設機械整備基金利子収入2万2,000円です。

続きまして、下段、道路橋梁事業です。令和2年度は、交通安全施設整備工事によりまして、各線、道路反射鏡の整備を行いました。決算額が312万5,000円、前年と比較しまして110万円程度の減額です。これは、昨年度実施しました町道台帳整備が令和2年度はなかったということによりまして。執行経費は、工事請負費312万5,000円、財源は一般財源扱いでございますが、交通安全対策特別交付金64万2,000円です。

続きまして、157ページ、道路維持管理事業です。この事業につきましては、町道の維持管理、除雪及び県道の除雪を行うものです。決算額が4億2,311万3,000円、前年と比較しまして1億9,522万8,000円の増額です。増額の主な要因としましては、のり面対策事業の進捗に伴う増額と、冬期間、降雪が多かったことによりまして、除雪費の増額によるものです。また、不用額5,091万4,000円につきましては、除雪費、道路維持工事の実績による残額でございます。

最初に、道路維持費ですが、決算額が1億3,389万4,000円、前年と比較しまして3,079万9,000円の増額です。主な執行経費は、工事請負費1億2,785万4,000円、道路維持工事、舗装修繕工事、のり面対策工事を実施しました。次に、委託料が314万5,000円、落石対策事業の用地測量等を行いました。その他道路維持費として、人件費、草刈り委託料等に289万5,000円です。

次に、除雪費でございます。決算額2億8,921万8,000円、前年と比較しまして1億6,442万8,000円の増額です。主な執行経費は、備品購入費、除雪ドーザ8トン級1,171万5,000円、燃料費等の需用費が2,045万3,000円、委託料としまして2億5,434万2,000円、負担金補助及び交付金、鳥取県除雪機械運転手の育成支援事業補助金を活用しまして、2名に補助率3分の2で10万6,000円の補助を行いました。

財源でございます。国庫補助金、防災・安全社会資本整備交付金4,203万円、県道除雪委託金1億9,462万7,000円、鳥取県除雪機械運転手育成支援補助金、補助率が3分の1で5万2,000円、過疎債が5,370万円、その他財源としまして、除雪委託金が83万2,000円、三国山トンネル維持管理費60万9,000円です。

次に、158ページ、道路新設改良事業です。この事業は、国庫補助金、過疎債等を活用しまして、町道の改良工事を行う事業です。令和2年度は、社会資本整備交付金事業として、町道生山印賀線、霞福塚線、三吉工区、大菅阿毘縁線の改良工事、道整備推進交付金を活用しまして、町道内方線の改良工事を実施し完成しました。決算額が1億1,465万円、前年と比較しまして5,582万9,000円の増額です。増額の要因としましては、改良工事の進捗によるものです。また、不用額805万9,000円につきましては、繰越事業の請負差金によるものです。主な執行経費は、人件費、正職員3名1,863万3,000円、委託料、町道霞福塚線白谷工区概略設計280万5,000円、工事請負費が9,098万1,000円、内訳は、生山印賀線4,042万7,000円、霞福塚線639万5,000円、大菅阿毘縁線1,588万円、内方線2,827万9,000円です。翌年度への繰越明許額は5,290万円で、繰越事業の現在の状況としましては、生山印賀線が5月に完成しておりますし、大菅阿毘縁線につきましては工事を3件予定してまして、そのうち2件につきましては4月と7月に完成してまして、残りの1件につきましては9月10日に入札を行ったところです。財源は、社会資本整備交付金、補助率60%で3,640万円、地方創生道整備推進交付金、補助率50%で1,010万円、過疎債が4,440万円です。

続きまして、159ページ上段、橋梁維持管理事業でございます。この事業につきましては、道路法により5年ごとの点検が義務づけられた橋梁点検を実施しまして、長寿命化修繕計画を策定して、その計画を基に橋梁修繕を行うものです。決算額が2,980万2,000円、前年と比較して3,433万3,000円の減額です。減額の主な要因としま

しては、令和元年度は繰越事業で橋梁修繕工事を実施しましたが、令和2年度は令和元年度からの繰越事業がなかったということによります。執行経費としましては、委託料、橋梁定期点検2巡目80橋2,980万2,000円、翌年度への繰越明許額は、委託料、橋梁修繕設計5橋1,240万円です。繰越事業の現在の状況ですが、修繕設計が6月に完成しております。財源は、道路メンテナンス事業補助金、補助率66%、1,966万9,000円です。

続きまして、下段、河川総務一般管理事務です。この事業は、町が管理する普通河川等の修繕工事を実施するものです。決算額が4,764万円、前年と比較して31万9,000円の減額です。執行経費は、委託料2万2,000円、工事請負費474万2,000円です。これは、平成30年から3年計画で実施しました普通河川緑屋川護岸修繕工事を行いました。翌年度への繰越明許額が200万円、これは阿毘縁地内の普通河川小谷川護岸修繕工事を行うもので、5月に完成しております。財源は、電源立地地域対策交付金440万円です。

○荒木委員長 田邊参事。

○田邊参事 それでは、160ページをお願いいたします。160ページの県営住宅維持管理事務から説明させていただきます。三栄と霞にあります県営住宅につきまして、こちら鳥取県営住宅の管理及び家賃の徴収事務委託契約に基づきまして、委託管理業務を行っておるものです。決算額ですけれども、57万9,081円ということで、昨年度と比較しまして32万8,030円の増となっております。こちら、主な執行経費としましては、需用費47万1,000円、共用部分の光熱水費ですとか修繕料、あと消耗品費として上がっております。それから役務費4万8,000円、それから使用料ということで、コピー機使用料、事務費ということで6万円ということで上げております。

続きまして、住宅管理事務です。こちらにつきましては、町営住宅5団地47戸、特定公共賃貸住宅5団地30戸、またその他管理住宅として7戸につきまして、こちらについて維持管理を行っております。こちらについての決算額は1,612万2,661円、こちらにつきましては、前年度と比較いたしまして1,118万2,742円増額してございます。こちら、不用費として62万6,339円、これにつきましては役務費の余りですとか需用費、修繕料の余りということで不用額が出ております。主な執行経費といたしまして、需用費、修繕料ですとか消耗品費、光熱水費等で663万5,000円、役務費74万5,000円、それから委託料1万円、それから、昨年度は工事請負費ということ

で、繰越明許ということで、カンファト日南団地の屋根・外壁補修をいたしました。それにつきまして、687万1,000円の繰越しということで工事をしております。それから、なごみの里、こちら一括借り上げておりますので、なごみの里につきまして、県の住宅供給公社へ負担金ということで186万2,000円を支出しております。

続きまして、161ページをお願いいたします。定住促進施設維持管理事務です。こちらにつきましては、石見西にあります定住促進施設宿泊研修所ということで、こちらについての維持管理を行っております。決算額は、36万5,784に対しまして22万7,296円増額してございます。不用額ですけれども、16万1,216円、こちらについても修繕料の余りですとか役務費の余りです。執行経費といたしまして需用費29万4,000円、それから役務費7万2,000円となっております。

それから、短期滞在型専用住宅管理事務ということで、こちらにありますのは、霞の中学校寄宿舎を改修いたしましたお試し住宅についての維持管理となっております。決算額ですけれども、昨年度は250万9,886円の決算額に対しまして、比較しまして、64万5,211円増額してございます。こちらについても、不用額ということで30万3,114円ありますが、こちらについても需用費と役務費の余りとなっております。需用費ですけれども、206万4,000円の需用費となっております。それから役務費3万6,000円、それから使用料及び賃借料ということで、テレビ代、あとWi-Fi使用料で41万円でございます。

○荒木委員長 相見室長。

○相見室長 162ページから、災害復旧事業について御説明させていただきます。

162ページ、耕地災害復旧事業です。令和2年度につきましては、4月豪雨3件、6月豪雨3件、7月豪雨3件、合計9件の災害申請を行い、復旧工事を行いました。決算額が3,036万9,000円、前年と比較しまして1億4,644万9,000円の減額です。減額の要因としましては、令和元年度におきまして平成30年災害の事業完了によるものです。執行経費は、委託料1,079万9,000円、工事請負費、災害復旧工事に1,957万円、翌年度への明許繰越額640万円、これは7月豪雨3件の復旧工事を行うもので、令和3年5月に工事完成を行いました。財源は、農地災害復旧事業補助金1,101万円、農業用施設災害復旧事業補助金548万7,000円、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金193万2,000円、その他としまして受益者負担金、令和2年災害97万4,000円です。

次に、163ページ、林道災害復旧事業です。令和2年度は、平成30年災害の3路線4件、窓山線、小熊井谷、大林線の災害復旧工事を行いました。決算額は6,713万5,000円、前年と比較しまして5,496万3,000円の減額です。主な執行経費としましては、工事請負費6,680万円、用地費12万1,000円、補償費21万4,000円です。財源は、林道災害復旧事業補助金5,541万円、地方債、補助災害復旧事業債300万円です。

続きまして、164ページ、公共土木施設災害復旧事業です。令和2年度は、平成30年災害復旧工事として、花見山線単独災害復旧工事、町道生山福長線排水路復旧工事を行いました。また、三栄地内の町道三本杉村尾線にあります深谷橋について、県営事業、深谷川砂防堰堤工事と一体的に工事を行うため、鳥取県へ委託して復旧工事を行いました。決算額は2,936万8,000円、前年と比較しまして3億1,263万3,000円の減額となりました。要因は、平成30年災害復旧工事がおおむね完成したことによります。執行経費は、委託料、鳥取県委託として深谷橋復旧工事に996万6,000円、工事請負費1,340万7,000円、用地費2万4,500円、国県事業負担金、深谷橋復旧工事597万1,000円、翌年度への繰越明許額が単独災害復旧工事として補助災害の対象とならない小規模な災害復旧工事を行うもので、町道6か所、河川4か所の復旧工事を行いまして4月末に完成しております。財源は、公共土木施設災害復旧事業、補助率が89.1%で1,568万9,000円、公共土木施設災害復旧債760万円です。以上です。

○荒木委員長 それでは、審査に入りたいと思います。

156ページに戻っていただいて、上段、土木一般管理事務について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、道路橋梁事業についてありますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっとお伺いします。成果のほうの交通安全施設整備、区画線工と道路反射鏡で、予算では区画線工が佐木谷虫尾線ほかとなっておりますし、道路反射鏡というのが多里線ほかとなつとるわけですが、この2つのことについては事業を執行されましたでしょうか、その点をお伺いしたいと思います。

○荒木委員長 相見室長。

○相見室長 区画線工につきまして、実施した箇所が田ノ原線と桜子宮田線ということで、

これは、令和2年度の教育委員会と学校を交えた通学路点検の中で田ノ原線の要望が強くございましたので、こちらを優先してやらせてもらったというものでございます。また、道路反射鏡の多里につきましては、多里町線ということで1か所設置させていただいております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それで、課題として利用状況を勘案し、優先順位をつけ、事業を行う、要するに事業する優先順序を決めていくと今先ほど報告があったことを理解するわけですが、これ、誰がこういった優先順序を決めるのか、それとも基準がある程度決めてあるのか、その点をお伺いします。

○荒木委員長 相見室長。

○相見室長 基本的に自治会等から要望のあった箇所を拾い上げてまして、箇所を練ります。その明確な基準というものはつくっておりませんが、建設課で協議をして優先順位、今回の場合ですと、児童の通学に安全対策を行うというところで先にやらせてもらったというところですよ。

○荒木委員長 近藤委員。

○近藤委員 建設課の中でこの優先順位を行うということはある程度申合せしておかないと、大きな声を出したもん、何か度々来られた方、そういった方の意見を優先するという、要するに本当に必要なものであるのかなのか、必要は必要であろうとは思いますが、優先順序が逆転しとるものを先に行うというようなことが起こり得ますので、ちょっとその点を気をつけていただきたいと思います。

○荒木委員長 それでは、157ページ、道路維持管理事業について質疑はございますか。
近藤仁志委員。

○近藤委員 この指標として、安心・安全な通行を確保するため、それから町道の維持管理を行うため、ほかにも出ておりますけど、除雪などの安全に除雪することも含まれると思いますが、建設課にも町民の方から意見が出てるとは思いますけど、大変、最近、町道の支障木が大きくなって、道路の肩線を塞ぐというようなこと、それから竹林ですね、竹やぶがせり出してきたと、そういった苦情も出ております。それが、普通、道路の運行にも支障を来しておる状況も見受けられますし、また、除雪に当たっては、大変除雪機のバックミラーであったりキャビンであったりするところに当たるというような状況が自分にも来とるわけですが、その点の対策というのは考えておられるでしょうか。

○荒木委員長 相見室長。

○相見室長 町道の支障木についてでございます。昨今、台風等で倒れた倒木等につきましては、速やかに交通を開放したいがために、道路維持工事で対応しているところでございます。支障木につきましては、本来は所有者さんで切っていただくのが一番だと考えますが、高齢の方の山林ですとか、なかなか切っていただくことができないということで、道路維持とは別に伐採委託ということで、実は昨今、先週ですね、現地で聞き取った要望を寄せ集めまして、支障木の現地確認を行ったところでございます。そういったところで、支障木の撤去につきまして、降雪期までに伐採したいというふうに考えております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 やはり大きくなった支障木というのは撤去に物すごく時間がかかるわけなんですけど、10年検討ぐらいの木は、やはりある程度、民間の方でも簡単に除去することができるわけですので、今後そういった計画を持って、ある程度、今まで道路維持として1メートル範囲の除草をしておられますけど、その辺もずっと踏まえて、管理者のほうにそういった点検もしてもらいながら、10年から15年ぐらいの木なら簡単に民間の方でも切れる状況でありますので、そういった早め早めの対策というのを検討されるという考えはないわけですか。

○荒木委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 大きな支障木を計画を持ってということでもありますけれども、基本的に道路は町道敷ということで、道路管理者がまずもって行うことということになりますので、そうしたところで、よく竹林とか竹が出たというところは、定期的ではないんですけど、支障になったということになれば、隔年なり数年置きなりっていうような対応をしております。

多くの支障木っていいものは、民間の民有地から根元があって、正直、どうも民法上の話でいきますと、勝手に切ることが、財産権からいけば、ないというところがあります。ただ、通行に支障になるっていうのは道路管理者として除伐なり伐採をすることで、そういったものはスポット的に、大型車に当たるとかそういったところは、先ほどの委託業務というところで維持工事とはまた別に、軽微なものは維持工事の中でというところで、その都度対応するというような考え方をしております。

ですので、すべからく、これも計画的にやるというところまでは、まだ町としてはなかなか全てを実施するというところではありません。ただ、そうした道路敷の隣接に伴って

民有地も、地主さんなり地域の共同作業でやるなりそういったところで協力を仰ぎながら、安全な通行を確保していきたいというふうに思います。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 やはり支障木になり得る木は地主が切るとというのが原則であることは十分理解しております。だから、支障木が大きくなって、地主さんがもう対応し切れなくなる前にある程度巡回などで見られて、その地主が個人で切れるときであったり、地元のボランティアで切れる時期までに対応したら、もっと地主の対応もしてもらえないかなと思うわけで、それが大きくなったものは地主さんも業者に頼まんと切れなくなるもので、そうした場合はもう地主も手が出せなくなるので、早め早めの巡回による点検が必要になってくると今後思うわけなんで、その点の考え方をもう一度お願いします。

○荒木委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 なかなか予防的な予算を使うっていうのは莫大、どんどんどん維持管理費が、本来なら地主さんなり、側溝清掃だったら水道関係者の方でやっていただいとるところが、やはり高齢化とか人数も少なくなってできなくなってきとるとというのは全体的なところであります。そうした中でも協力を仰ぎながらというところでもありますので、そうした案件については、まずは道路維持のパトロールというのはありますけれども、建設課に、もう切れんようになったからお願いできんかとかいうところで情報をいただければ、維持工事の中でも対応を考えていきたいと思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 町道の道路維持管理事業で、6つの路線の維持管理をされているわけですが、請負業者が町道でいろんな箇所を印をしておられますよね、2年度の決算と直接関係があるかどうか分かりませんが、改修箇所を白いスプレーで表示しておられます。これから冬に向かって早く改修をしなければならぬと思う場所がいっぱいあるわけですが、その手順ですよね、業者が巡回されてスプレーで表示した修理箇所、今後の修理の見通しについて、これまでもそういう手法でやってきておられると思いますけども、その点についてちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 相見室長。

○相見室長 道路の維持管理事業でございますが、現場に白いスプレーが吹いてある箇所というのは、業者が年4回のパトロール時におきまして見つけた舗装修繕等の箇所だと思いますが、それが、パトロールの報告書の様式を用いまして補修箇所が上がってきまして、

それを建設課のほうで協議しまして、舗装修繕については速やかに行うことということで指示は出します。その結果を基に、修繕箇所については業者のほうで行っていただくということで運用をしております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 修繕の指示書は具体的に業者に出して、すぐ業者が対応されるということの確認でよろしいでしょうか。

○荒木委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 維持工事の指示につきましては、業者からのパトロールの報告を基にして、基本的には舗装の穴というのはまず真っ先に、すぐできるように埋めなさいということで指示はしております。ただ、実施する時期は、業者さんの材料の取りまとめだとか、少々の穴でしたらまとめて実施するというところで、時期的には前後します。これまでも、このパトロールの結果が反映されてないということで、チェックシートを作ったというところで、2年度から各路線で舗装の穴だとか側溝の詰まりだとか、支障木もそうですが、そうしたものをリストとして出して、緊急性があるものから指示をして実施しております。

やはり穴を全部印しても、正直、小さな穴っていうのは、すぐ対応してもまたすぐやられますので、多少補修しがいがあるような大きさまで、育つっていうのはちょっと表現がまずいんですけども、そのほうが長もちするということもあっておりますので、自治会からとかも要望が来てます。

いつまでたっても穴が埋まらんというようなことは、やはり直接建設課に連絡いただければというところで確認をしていきたいというふうに思っております。ですので、これまでのようにいつまでも対応がないとかマークも印もないというところは、かなり減ってきているというふうに思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じ内容ですけども、町道の維持工事で対応ができてない箇所が散見されるわけですけども、そこら辺、やっぱり業者と建設課との情報の共有、そして進め方の話し合い等、チェックシートもそうですけども、十分されていないと感じておりますが、チェックシート、2年度から採用されておりますが、業者へそこら辺の指導というのはどのような形でされていますでしょうか。

○荒木委員長 相見室長。

○相見室長 道路維持工事につきましては、業者から上がってくるものと役場からするも

のと2通り今パターンがありまして、業者から上がってくるものにつきましては、年4回のパトロールでチェックシートを用いながら建設課で確認をして指示を出すということと、あと建設課、役場へ直接住民さんから声があったものについては、相談記録簿、聞き取り表を作成しまして課内で共有しまして、これは道路維持工事でするものであるとか、ちょっと待って、舗装修繕工事やるものですか、建設課ではやるものではないというようなまず仕分をしまして、その中で道路維持工事でするべきものだというものにつきましては別に建設課側から指示書という形で作成しまして、業者へ周知を、指示を出すというようにしております。また、その指示事項の確認につきましては、月末に履行報告書ということで、1か月やった作業の内容等を提出するようになっていますので、そこで確認をするようしております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 委託業者のパトロール巡回そのものにも若干十分じゃないところがあるのかなと思っております。特に先ほどの支障木もそうですし、除雪で壊れた舗装なり水路等の修繕、そして道路側溝の泥や落ち葉がつかえた状態が長く放置してあるというような状況もありますので、再度、業者に対してパトロールの強化といたしましうか、充実について指導をされたいなと思っております。

それと、除雪についてでありますけども、近年、委託単価が非常に高くなったということも聞いておりますけども、そのことは除雪人員の確保ということで非常にいいことだと思いますけども、この2年度特別交付税があったんですかね、ちょっとその確認も含めて、いわゆる国、県の補助金、委託金、それから特別交付税算入分等を除いた単純な町費の、除雪に関する町費の持ち出しといたしましうか、支出額はどの程度になるんでしょうか。

○荒木委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 前段の道路維持業者へ対してのパトロールの強化というところであります。あのチェックシートではかなり漏れがないように、それと履行報告での再確認というところで徹底を、従前よりは上がってるのかと思ってましたが、そういった指摘があるというところで、確かに側溝の落ち葉とかがってというのは、正直言って、ためてから実施するというような、雨が降ってから実施するようないうようなところもあっておりますので、道路への損壊や安全に支障になるものに関しては再度チェックをかけて進めて、修繕の維持管理を実施したいというふうに思います。

除雪費の単価の上昇とかの件は、今年のたしか臨時会か何かでもちょっと説明をさせていただいておりますが、特別交付税の算入については、申し訳ありません、総務課の所管になるので、建設課のほうでは、それは結果として特別交付税の扱いとしてもらえるというふうに感じておりますので、数字的には押さえておりません。

ただ、実施としましては、町道関係の委託料というところで押さえますと、令和2年度では約8,500万円を委託料として支出しております。ただ、これに機械の整備費だとかそういったものも加わっていきますので、相当な金額を使ってはおりますけれども、例年でいきますと、そうですね、3,000万円弱から5,000万円程度が委託料としての単町部分だというふうに捉えていただければと思います。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

それでは、158ページ、道路新設改良事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

159ページ、橋梁維持管理事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、河川総務一般管理事務についてございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 いわゆる財源で電源立地があるわけですが、かつて電源立地は推計でという話があって、またその後に2年間ほど交付が止まった時期がありました。また最近、この電源立地が来て、イチイ荘に古墳を移築したらとか、いろいろあったわけですが、この電源立地は日南町一本でどこでも使えるというものでありましょうか、そこをちょっと教えていただきます。

○荒木委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 電源立地地域対策交付金につきましては経産省が所管してる事業で、ダム関連とかで、建設課の中ではダムの工板道路ののり面の、電源立地ですので崩壊防止とか、そういうような流れ止めというようところで事業を始めた経過があります。これ、今回は阿毘縁の緑屋川というところで、河川の砂防的な砂の流れ出しを防止するというようなことで、河川流域の景観なり環境なりを守るというようところで使わせていただきました。

ほかにも、福栄のまだ河川プールを使ってるときに、その排土ということで、掘削とかいうことで、環境とかそういう、子供たちとかが、地域が水に親しむ場所を確保するというような、そういったところを申請として認めていただいて事業実施してるそこ

ろですので、全域ということであれば全域が対象になると思いますが、一番大事なのは、その交付金の対象となる名目に合致している事業なのかというところになります。

そういったことで、今回は阿毘縁の河川の改修に充てておりますが、これ自体は財政と企画を通しながら町の中で、毎年400万円余りの交付金ですので、そうしたものを役場の中で、各課、事業の対象となるものを拾い出して財源を充てるというような考え方で進めております。

○荒木委員長 それでは、160ページ上段、県営住宅維持管理事務についてございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 県営住宅と併せて、下段の住宅管理のほうも係るわけですけど、ここに、前から言われておりますけど、町営住宅と併せ公営住宅の修繕、更新の長期的な計画づくりが必要とうたって、課題として上げておられます。この議会のほうでも、大変住宅施策が大事だということで、このたび新たに住宅施策特別委員会を設置して、このことについていろいろ調査研究していこうという動きをやっております。計画づくりが必要とありますが、具体的な計画づくりを触っておられるのかおられないのか。今後、議会のほうでも検討する上において、いろいろ皆さん方の協力も得にやいけませんので、その点について具体的な計画づくりが始まっているのかいないのか、お伺いします。

○荒木委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼します。先ほど言われました長寿命化計画だと思いますけども、長寿命化計画につきましては、国がガイドラインを示しておりまして、それに基づいて作成するものですけども、今、その作成段階でございます。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 町営住宅、長寿命化も含むのかもしれませんが、町営住宅、特に、の管理に当たっての計画が、この長寿命化計画というもので一本化されて、修繕とか更新などを担っているということではございませんか。

○荒木委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 基本的にこれまでも町の公営住宅は平成の年代に建てたものが多く、基本的には修繕して延命化するということではいろいろな場所で答弁させていただいたところですが、ただ、いずれにしても木造住宅でいけば30年が経過する住宅も出てきております。長寿命化で延命させるというのはありますけれども、基本的にその後には建て替えと

いうところが来ることになりますので、その長寿命化というのは今あるものをどう長く使って、コスト縮減にするのかっていうところでありますが、建て替えの話も今後進めていかなければなりません。昨年度、令和2年度で、鳥取県の県の住生活基本計画っていうものが、これは中間見直しだったと思いますが改定されてます。この中には、日南町内にあります県営住宅の譲与の話もあっております。県の施設としては、耐用年数が来れば県のほうはもうやめますというふうになってますので、じゃあ今後、町へ移管して県営住宅を維持するのか。そういったような計画が県の中にありますんで、そうしたものの日南町版というものをつくっていく必要がありますので、新しい特別委員会の中の検討事項も含めて、そうしたものをつくり上げていきたいと考えております。

○荒木委員長 大西委員。

○大西委員 すみません。その他管理住宅のパーセンテージが71%ということは、7軒中5軒が入ってるということですが、この2軒、どの地域の家屋なのか教えていただけませんか、入ってないところ2軒。

○荒木委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼します。2軒ですけども、一つは生山にあります旧石霞住宅です。それともう1軒は、やはり生山にあります旧生山営林署住宅です。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 すみませんが、実は6月の経済の委員会で資料提出していただきまして、町有財産7個、これ全部生山だったもので、住所が全部、正式なやつを差し替えていただいたんですが、生山の2か所を実際に番地調べますと、現在住んでおられるんですよ。今の番地がずっと調べてもこの番地なんで、これは該当すると思うんですが、それは町有財産の住宅なんですか、確認です。私もインターネットで調べて番地を入れてみますと、現在住んでおられますし、この方は2軒とも30年以上前からずっと住んでおられますので、ちょっとどうなんでしょう。番地の訂正かどうか、ちょっと調べていただけませんか。

○荒木委員長 田邊参事。

○田邊参事 すみません。ちょっともう一度調べさせてください。

○荒木委員長 それでは、岡本健三委員。

○岡本委員 住宅特定財源の内訳で、住宅使用料が1,500万円余りということで、これ予算と随分違うんですけれども、どういったことになってるんでしょうか。当初予算と大分違うんですけれども。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 すみません。財源の内訳、収入、当初予算と違うというお話ですけれども、令和2年度の決算におきましては、先ほど田邊も申し上げましたとおり、カンファット日南団地の屋根や外壁の修繕687万1,000円を繰り越して実施をしております。その財源ですけれども、この修繕費につきましては適償性がなくて地方債等の借入れができませんので、原資としては住宅の使用料を財源として充てさせていただいております。そのことがございまして、住宅使用料のほう、財源のほうが増えるものというふうに認識しております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。それで、今回その使用料を使って一般財源はゼロ円ということになってまして、ほかの年を見ても大体そういうことが多いようなんですが、こういった管理費については大体使用料で賄えるものというふうに考えとけばいいんでしょうか。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 ここ近年、再三御質問をいただきます。実は、住宅管理事務、決算額が1,600万円強という決算額になっておりまして、これは歳出のほうの決算になりますが、この歳出見合いで財源のほうを表記をさせていただいております。実際のこの町営住宅、特定公共賃貸住宅、その他管理住宅全ての使用料を合計しますと、現年分のみで2,000万円強の料金の収入はございます。支出を超えた部分につきましては一般財源化をしているという御理解でお願いしたいと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。じゃあ、こういう言い方はあれかもしれないですけど、ある程度利益が上がってるという、そういうことなんでしょうか。2,000万円あって、使ってるのが、今回でも繰越しがあっても1,500万円というような、そういうことですが、利益が上がってると考えていいんでしょうか。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 すみません。先ほど、この資料に見えてこない収入の部分についてお話ししましたけれども、実は令和4年度までですが、公営住宅の建設に係る公営住宅建設債の償還というものも裏ではございます。こちらはこの事業では支弁しておりませんが、令和2年度におきましては594万円の元利償還をしております。あと、今年度、来年度で250万円弱の元利償還で、全て起債の償還が終わるということになっております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。ほかにも支出があるということで、必ずしもこれだけでは。そういう、何ていうんですかね、公営住宅の経営状態みたいなことは、何か分かる資料っていうのはないんでしょうかね。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 すみません。公営住宅の住宅管理事務のほう、特別会計等で管理をしておりませんで、一般会計で管理をしておりますので、なかなかそういった見えづらい部分があるとは思っております。そのことにつきましては、また御質問いただきましたら丁寧には説明をさせていただきたいと思っておりますが、ちょっとこの場での回答のほうは、直接的な回答は控えさせていただきます。申し訳ございません。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません。この成果のところでは3種類住宅書いてあるんですけども、その他の管理住宅というのは、基本的に普通財産で家賃や何かは、あるいは入居条件なんかは町が全部決められるというふうな理解でよろしいんですかね、それで。

○荒木委員長 田邊参事。

○田邊参事 言われるとおり、そのとおりでございます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

ちょっと時間が経過しましたが、ここで暫時休憩といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）再開は10時55分といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

田邊参事。

○田邊参事 失礼します。先ほど大西議員から御質問のございました町有財産の番地の件なんですけども、調べさせていただきました。先日の委員会に提出させていただきました地番なんですけども、そちらのほうにつきましては、町の規定があります。その規定に定めた地番でありまして、間違いございません。こちらについては現在、前入居しておられた方は転居されまじたり、あと亡くなったりしていらっしゃいますので、確かに転居の手続きはできてございますので、恐らく見られたインターネットが古いのではないかと、すみません、拝察しますけども、この地番は町の規定に定めた地番で間違いございません。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 そうしましたら、私、写真で、グーグルのあれを見てしたんですが、もしそれが間違っとれば、建物は今、残っておるんですか、建物自身は。2軒とも。

○荒木委員長 田邊参事。

○田邊参事 建物は残ってございます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 委員会終わった後でも結構です、ちょっと教えてください。どの場所の家なのか、2軒が。よろしくお願いします。

○荒木委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 残っている建物につきましては、調書にあります旧営林署の部分と石霞住宅の残りで間違いありません。この施設も古くなって入居に耐えられないということで、3年度当初には取壊しの財政協議にかけましたけれども、まだ方向性というものが定まらないということで、今は残存というか、状況は、建物自体は残したままにしておりますが、基本的には一つは処分という方法と、それでどなたか改修してでも入られるっていうことがありますれば、処分ということも考えられますし、土地の有効活用からいけば、壊して整地して、次の住宅用地に使うというような考え方もありますので、これも計画の中で整理を進めていきたいと思っております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 ありがとうございます。分かりました。

それで、できたら場所も、その周辺だと分かるので、どの建物が残っておるかだけでも、ちょっとまた具体的に、委員会終わった後でも教えてください。よろしくお願いします。

○荒木委員長 それでは、審査に移ります。161ページの定住促進施設維持管理事務について質疑はございますか。

櫃田委員。

○櫃田委員 名称の記載なんですけども、ここに農林業後継者っていうふうに書いてあるんですね。農林課のところを見ますと、農業は農業研修生、林業はアカデミーの関係で林業の後継者あるいは学生で、現在はアカデミーができた関係で林業の研修生というのがないので、これ名称変更されるほうがよろしいかなと思います。

○荒木委員長 これについて、財原建設課長。

○財原建設課長 林業のほうは多分今、一方おられると思いますが、多分別のところに入っておられると思いますけれども、基本的に石見西を改修したものは農林課が始めました

農林業後継者育成対策事業とかいう名前だったと思いますけれども、そうしたところに研修生として来られる方が第一目的というところで整備したものです。名称変更という御提案をいただいておりますが、この辺りは農林課と合わせて、その研修生の採用状況、せんだって来年度の林業アカデミーの選考入試があったと思いますので、そういったところで、県外から来られる方のための住まいというのは、そういった目的で今後も石見西は使っていきたいと思いますので、農業、林業、また空き室があれば町内事業者が一時的に雇用をするがための利用ということにも使っておりますので、広くそういった設置したときの目的は残して運営していきたいというふうに思います。ほかに林業で確保するとかそういったものがありましたら農業専用なり、そういったようなことも考えていきたいと思います。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 林業は研修生ではなくて学生だけでも、ここの建物の性質上、研修生という扱いで使っていきたいという課長の答弁でしょうか。（発言する者あり）私が言いたかったのは、以前は農林業研修生っていう形で、農業と林業、研修生がいたんですけども、アカデミーができたときに、農業は研修生、林業は学生、事業としては、以前は農林業後継者対策事業っていう形であって、現在この農林課のところを見ると、林業後継者、農業は農業後継者という形になってますし、林業は現在、研修生っていう名称ではなくて、学生という形、身分なので、だからちょっと名称がどうかなと思ったんですが、それはそれで使っていくということであれば、特に問題はないです。

○荒木委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 御指摘の点、今あります条例規則なりそういったもので表現がなじまないということであれば、そういった面では整合を取って変えていきたいと思いますが、建設課としては、研修生だろうが学生だろうが、将来的に町内に移住なりして、町内の事業所で働いてもらうなり独立就農するなり、そういった者を受け入れる施設として、新たにその住宅を確保するまでの定住促進施設というところで維持管理していきたいと思います。ということで、ほかの条例規則、そういったものになじまないようになりましてら御指摘のとおり変えていきたいと思います。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 石見西で退去されて、その後新しく入居されるという繰り返しがあるわけですけども、退去された方の例えば冷蔵庫とか家電、家具あたりが、部屋の前の通路に置い

たままにしてあるとかという状況がありますが、そこら辺り退去される方がきちんと処分をして帰っていただくと、退去していただくということになっておると思うんですが、その辺の管理状況はどうでしょうか。

それと、駐車場から施設の入り口までの間、施設の入り口には門灯っていうか外灯があるんですけども、駐車場からそこに行く間の照明がないと。非常に安全性の面から不安だという意見も出ておりますけれども、その間の安全性確保についてはどのような対応をされていますでしょうか。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 石見西の状況につきましては、せんだって坪倉議員の発言の中からお聞きしまして、私どもちょっと施設を確認をいたしました。議員おっしゃられますとおり、前に入居されていた方の物だと思われましてけれども、もう壊れた洗濯機と冷蔵庫が1台廊下に置かれたままになっていたのと、また、現入居者の段ボールのようなごみも若干見られるような状況でございました。これにつきまして、ちょっと見栄えがいいように職員で若干整理をさせていただいて、今、どなたの所有物だったのかということを確認をしておりますけれども、いずれにしても、また後日取りに来るからというような口約束で恐らくそのまま放置されてるものと思いますので、こういったものについてはきちんと管理を今後してまいりたいと思っております。

また、駐車場につきましても、草が大分生えていたり、あと明かりの件でいろいろ問題ありますので、住宅全体の管理につきまして、もう一度見直しを行っていきたいと思っております。

○荒木委員長 それでは、下段、短期滞在型専用住宅管理事務について質疑はございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 課題で備品等の管理の徹底というのがうたってあります。使用料、委託料でテレビなどがあるわけですけど、これあくまで短期入所いうかな、短期利用の施設であります。この備品というのをリースで活用したほうが有利ではないかというような、今、リース事業も充実しておりますので、リースでこの家電とか備品を活用するという方策というのは考えられませんか。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 本施設につきましては、平成27年度から供用を行っておりますが、まだ現

状ではテレビといった家電用品、テレビ、冷蔵庫、電子レンジといった家電用品でございますけれども、こういったもの、まだ今のところ故障といったものがございません。ただ、おっしゃられますとおり、今後更新の時期が参ってくると思いますので、そういったときには議員の御意見を検討してまいりたいと思います。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、執行経費の中の使用料及び賃借料の中のテレビというのは、テレビを備品として賃借したということではないわけですか。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 説明が悪くて申し訳ございません。こちら施設のテレビというのは供用開始時に購入をしております、こちらに、すみません、表現が悪かったですけど、テレビと書いてあるのはNHKに払う料金ですとか、そういった使用に係るものを支出しております。

○荒木委員長 それでは、162ページ、耕地災害復旧事業についてございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

163ページ、林道災害復旧事業についてございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

164ページ、公共土木施設災害復旧事業についてございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、一般会計については以上といたします。

続いて、事業会計のほうに参りたいと思いますが、決算書を出していただきたいと思えます。

それではまず、事業会計の簡易水道事業会計の説明をお願いしたいと思います。

安達室長。

○安達室長 失礼いたします。そうしますと、まず、簡易水道事業会計について説明をさせていただきます。

令和2年度の簡易水道事業会計の収益的収支につきまして、税込みの事業収益になりますけれども1億7,878万5,340円、これに対しまして事業費用が1億3,759万82円となっております。税抜きで、当年度の純利益のほうは3,598万8,836円となりました。これに対しまして4条予算の資本的収支につきましては、税込みの収入が1,242万6,207円、これに対しまして支出が8億14万4,641円となり、差引き不足額が6,771万8,434円となっております。申し訳ございません。資本

的支出のほうですけれども、8,014万4,641円となっております。

事業の概要につきまして、決算書の事業概要にお示しをさせていただいております。水道事業につきましては、決算書の9ページを御覧いただきたいと思っております。水道事業の事業報告になりますけれども、令和2年度の給水人口は3,181人、給水戸数1,805戸と減少をしております。有収水量が、前年度に比較しまして1万2,248立米増加となっておりますけれども、これにつきましては、冬期に低温が続きまして、皆さんが凍結対策による水道の使用をされたことが主な要因になっていると考えられます。ただし、総配水量における有収水率のほうは4.8%減少しておりますので、無収水量の低減を図ることが今後課題となっております。

建設改良事業につきましては、いずれも県の事業に係る配水管の支障移転工事や、これに係る設計委託を行っております。主な建設改良工事として、深谷川の小規模砂防工事に伴う施設移転工事347万9,000円、国道183号の構造物修繕工事に伴う支障移転工事112万2,000円、白谷地区の支障移転に関わる設計業務634万8,000円となっております。

(イ)の収益的収入及び支出の決算状況につきましては、ほかのページに記しております損益計算書を1,000円単位で簡略化したものでございます。営業収益に対して営業費用を差し引きまして、営業利益は6,262万2,000円、営業外収益に対しまして営業外費用を差し引きまして、経常利益が3,600万5,000円、特別損失が1万6,000円ございまして、当年度の純利益が1,000円単位で申し上げますと3,598万9,000円となっております。また、資本的収支につきましては、資本的収入が1,242万6,000円、これに対しまして建設改良費の支出が995万4,000円、企業債の元金償還金が6,919万6,000円、差引き資本的収支が6,672万4,000円のマイナスということになっております。

本町の水道事業、下水道事業の予算のつくり方につきまして、3条の収益的収入のほうに企業債の元金償還に係る一般会計からの繰り出し分のほうを3条で受けておりますので、3条の予算では剰余金が、純利益が出る、4条の予算では赤字が出るというような形になっております。

この剰余金につきましては、ページが前後しますけれども7ページ、8ページに剰余金の計算書と剰余金の処分計算書を付させていただいております。昨年度末の未処分の利益剰余金が1,840万9,259円ございまして、本年度の当年度純利益と合算しまして、

当年度末の未処分利益剰余金が5,439万8,095円となりますけれども、次の8ページを見ていただきまして、この5,439万8,095円につきましては減債積立金に全額を積立てをさせていただきまして、これを原資に資本的収支の不足部分を賄わせていただきたいと思っております。今後、上下水道の事業の会計では、毎年この決算時にこういった剰余金の処分の計算につきまして提案をさせていただきまして、議員様の承認をいただいて決算という形を取るようになりますので、今後の決算におきましてもよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、事業の報告書に戻ります。事業会計の10ページですけれども、議会の議決事項等につきましては、補正予算、当初予算等々の議決日、提出年月日を記しております。職員に関する事項につきまして、職員の給与費を税込みで示しております。また、大きな2番の工事につきましては、建設改良工事の概要を、税込みで金額と内容、あと着工、竣工年月日のほうを記しております。保存工事につきましては、10万円以上の修繕工事等を税込みの金額でお示しをしております。

続きまして、決算書の11ページになりますけれども、こちらで先ほど簡単に申し上げましたが、業務量をお示ししております。給水人口は、前年度と比較しまして55人減少しまして3,181人、給水戸数が5戸減少して1,805件となっております。総配水量は47万8,229立米で、昨年より4万3,926立米、配水量自体が増加しております。これに対しまして総給水量、こちらが実際に皆さんに使っていただいております。これに換わった、水道料金に換わった使用料になりますけれども36万1,423立米、前年度と比較しまして1万2,248立米増加しております。また、年間無効水量、先ほど申し上げましたが11万6,806立米と、前年度と比較しまして3万3,119立米増えております。これにつきましても薬品費等をこの無効水量に使用していることとなりますので、こういったところを減らしていく努力をしてまいりたいと思っております。その下は、口径別の状況や地区別の状況をお示しをしております。

あと12ページには、事業収入に関する事項、あと事業費に関する事項、税抜きでお示しをしております。

すみません、冒頭でちょっとお断りをさせていただく予定でしたが、失念して申し訳ございません。こちらの12ページの表に、令和元年度の執行額と構成比率のほうを記しておりますけれども、こちら、本年の決算審査の段階で誤りがございまして、ちょっと一部改めをさせていただいております。構成比率を修正をさせていただいております。

すので、おわびして訂正をさせていただきます。

その他、お手元の資料に、決算書につきましては損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書と、いずれも財務諸表を全て税抜き金額になりますけれども、掲示しております。

14ページのキャッシュフロー計算書の一番下の期末残高、現金及び現金同等物の期末残高がございますけれども、この1億5,788万6,120円が水道事業会計の通帳に残っている、実際の保有する預金現金ということになっております。

15ページ以降につきましては、決算のそれぞれの科目別の明細を、税込みと税抜きでそれぞれお示しをさせていただいております。

19ページにつきましては、固定資産明細を掲示しております。当年度増加額の中身としましては、深谷、県の支障移転工事に係る工事費等を上げております。建設仮勘定として577万1,000円として上げておりますけれども、こちらにつきましては白谷地区の県の支障移転工事に係る測量設計の委託費の税抜きの金額になっております。この事業につきましては、今年度、県が工事を今、行っておりますので、これが完了後、その工事費と合わせまして資産化を令和3年度においていたしたいと思っております。

最後の20ページ、21ページにつきましては、企業債の明細を添付しております。

簡単ですけれども、簡易水道事業について説明を終わらせていただきます。

○荒木委員長 安達室長、先ほど12ページの構成比率の変更があるんですか。このままで結構ですか。

安達室長。

○安達室長 12ページの構成比率につきまして、この資料の数字は正しいものとしておりますけれども、昨年資料と見比べていただいたときに、昨年の資料から構成比率の数字を変えさせていただいてますので、そのお断りでございます。申し訳ございません。

○荒木委員長 ということでありますので、よろしく願いいたします。

それでは、簡易水道の事業会計につきましては全体で質疑を受けますので、ページ数をお示しの上、質疑をしてください。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

大西保委員。

○大西委員 決算書の11ページの業務量の中の有収水量率ですね、実際的に有効な水量の率ですが、前年が80.4が令和2年度は75. 何ぼでマイナス4.8%になってますが、先ほどの説明の中では凍結とかどうのこうのありますが、この5%についての、どう

ですかね、妥当性あるのかどうか。なぜそれを言うかといいますと、その前の平成30年度、1年遡りますと、そのときは87.2%だったわけです。それからいくと12%も下がっていると。そして前年比には4.8ですけども、この辺についてどう判断したのか。これは少な過ぎるのか、これは当たり前なのか。そしてどう対応されるのかをお伺いしたいんですが。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 湧水水率の低下というところで御質問をいただきました。令和2年度決算時におけます75.6%、全国平均ということを私、数字を持ち合わせておりませんけれども、決して低くはない数字だとは思っております。ここ近年でこの有収水量率が下がっているという御指摘ですけれども、本町の簡易水道の管路延長、12キロ近くの管路延長がございます、全て総計しますと。この管路延長の中で、職員も漏水の調査を独自で行ったり、夜間の調査になりますけれども、しておりますけれども、管路が耐用年限をだんだん超えてきておりまして、老朽化によって漏水箇所というものが増えているものと認識しております。これを少なくしていく努力なんですけれども、せんだっても下石見地内で漏水箇所がございます、なかなかピンポイントで漏水箇所が探り当てられずに、委託を行いまして、岡山から20万円程度の費用をかけて漏水箇所を判定していただいたわけなんですけれども、全ての箇所の委託ということはとても費用的に不可能でございます。現在のところは対症療法的な対応で対応させていただいておるところですけれども、令和元年度に遠方監視のシステムを導入しまして、いろいろな配水の流量ですとか、そういったデータは蓄積をしておりますので、こういったものを活用しながら漏水を減らしていただく努力を重ねてまいりたいと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 そういった対策もされてるということで、令和2年度の実績が75%ということで、実際、1パー、2パーを改善するために、費用対効果といたらいけませんけども、すごいお金をかけてももったいない話ですけども、過去の87%ということがあったもので、その数値を見ればちょっと異常かなと思うわけでございます。いろんな対応されてると思いますんで、今後の改善していただきたいと、御意見だけ申し上げておきます。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点、御教授願いたいと思います。決算書の8ページ、自分分らない点がありますので。未処分利益剰余金です。前年度未処分利益剰余金が1,840万あります。

当年度の剰余金が3,599万円あって、これが合わせて5,439万8,000円というのを減債基金に積み立てるといふ、処分後にはゼロということになっておりますが、これは、仮に来年度の決算には前年度未処分利益剰余金というのはゼロで計上されるということでしょうか。要するに、ここで処分されたというくくりになるわけですか。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 失礼いたします。2ページの資本的収入及び支出のページを見ていただきたいと思いますが、資本的収入が最下段、一番下のほうに資本的収入が資本的支出に不足する額6,771万8,434円のうち、最初は、当年度の損益勘定留保資金2,900万強を充てております。この当年度の損益勘定留保資金というのは、当年度の減価償却費から長期前受金の戻入れ額、これを引いた額がこの金額となっております。これをまず補填財源として充てさせていただきまして、残りの不足分3,859万1,841円というのは、内部の留保資金で補填をさせていただくんですけれども、こちらの減債積立金に当年度の未処分利益剰余金、前年度分と合わせまして5,439万8,095円を全額積み立てて、帳簿でまたこれは管理をさせていただきますが、このうちの3,859万1,841円を補填財源として使わせていただきますので、残額の約1,600万円程度につきましては、減債積立金に残るといった計算になっております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということでは来年度の決算書になるわけですけど、8ページの前年度未処分利益剰余金というのはゼロで今度は決算書の提示はされるということによろしいですね。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 おっしゃられますとおり、当年度で利益剰余金は全て処分を行います。また来年度には来年度の剰余金が発生しますけれども。現年分、2年度分までのものにつきましては一旦ゼロというふうな理解でお願いしたいと思っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私は、簡水も下水もですけども、消費税の扱いについてお聞きします。

ページは指定してもいいですけども、簡水の場合は約6,300万の収益が、要するに住民の皆さんからいただいとるのが約6,300万ですかね。一昨年10月から8%から10%に消費税が上がりましたし、2014年の4月1日からは5%から8%に消費税は増税になっています。5%から8%になった時点、それから8%から10%になった時点、2度にわたって住民の負担を求めないと。要するに、総額表示の中で水道料金本体

を安くするという施策を町長判断で取られました。実際に国税庁に消費税を納税されている金額と、それから、5%は当然住民の水道料金から納税されているし、5パーから10%に上がった時点の消費税相当分、国は10%を求めるわけですけども、その辺りについて詳しいお話をさせていただければと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 久代議員おっしゃられますとおり、水道料金、あと下水道使用料につきましては、消費税がその後8%、10%と増税されてはおりますけれども、政策的な部分で平成17年度から以降は一切料金の改定を行ってきておりません。したがって、皆さんからいただきました料金の中で、内税というところで消費税は税務署に対しては申告をさせていただいております。令和2年度におきまして申告をいたしましたのは、令和元年度決算分の消費税となっております、1年度前の消費税となっております。令和2年度につきましては、前年度、平成30年度の決算が打切り決算となった移行に関して、特別会計から企業会計へ移行になりましたので、ちょっと打切り決算になったことも影響しまして、令和2年度については消費税は上下ともに還付というふうになっております。納税額は発生しておりません。せんだっては2年度分の申告をさせていただきましたけれども、消費税と地方消費税、参考ですけども、合計しまして約480万円、水道事業については納税をさせていただいております。実際におっしゃられますとおり、料金の収入に対して消費税の占める割合、預かり消費税という形になりますので、占める割合が増えてまいりまして、今後なかなか厳しくなってくるかなというところで、また経営状況をしっかり精査してまいりたいと思っております。

○荒木委員長 よろしいですか、久代委員。

では、ほかにないようですので、下水道事業会計に移りたいと思います。これも決算書でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

安達室長。

○安達室長 続きまして、下水道事業会計につきまして説明をさせていただきます。

下水道事業会計につきまして、収益的収支になりますが、税込みの事業収益が1億8,513万747円、事業費用が1億5,528万9,030円となりました。当年度純利益が2,604万6,981円となっております。資本的収支につきましては、税込みの収入が2,425万4,344円、支出が9,601万8,448円となっておりまして、差引き不足額7,176万4,104円をまた補填をさせていただきたいと思っております。

す。

決算書の9ページ、事業の概要をお示しさせていただいております。令和2年度末の下水道事業のうち農業集落排水事業の使用状況ですが、前年度末と比較しまして使用人口は19人減、接続率は1.9%微増となりました。特定地域生活排水処理事業につきましても、使用人口が28人減、整備区域内における使用率が、使用人口は減少しましたがけれども使用率が0.1%減少ということになっております。

建設改良事業につきましては、先ほどの下水道事業でもございましたが、鳥取県の事業に係る支障移転工事や農業集落排水処理事業の機器更新及び浄化槽の新規6基の整備を行っております。簡易下水道事業と同様に、施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれております。今後、より安定、持続可能な運営形態を引き続き構築してまいりたいと思っております。

(ア)は、業務の実績のほうをお示ししております。先ほど申し上げました年度末使用人口ですけれども、集落排水のほうを整備区域内人口1,858人に対しまして1,569人、年間総処理水量が18万8,372立米、日平均が516.1立米、主な建設改良工事につきましては、全て元年度の繰越し工事になりますけれども、県の支障移転に伴うものと、処理場、生山・霞の浄化センターになりますけれども、機械の取替え工事を行っております。浄化槽につきましては、設置基数、7人槽3基と5人槽の3基の新設を行って、全て現在、使用をいただいております。

(イ)の収益的収入及び支出につきましては、先ほどと同様に損益計算書を簡略したもので、税抜きでお示しをしております。営業利益が6,871万9,000円に対しまして、営業費用が1億3,963万円、差引き営業利益が7,091万1,000円のマイナスというふうになっております。営業外収益が1億954万2,000円、これに対しまして営業外費用が1,256万8,000円、経常利益は2,606万3,000円となっております。過年度の過誤納還付金1万7,000円の特別損失をこれに加えて、当年度の純利益が2,604万6,000円になっております。

続いて、(ウ)資本的収入及び支出につきましては、資本的収入が2,425万4,000円、建設改良費が1,747万4,000円、企業債の元金償還金が7,309万8,000円、資本的収支が6,631万8,000円のマイナスとなっております。

その前のページ、7ページ、8ページになります。前年度の未処分利益剰余金1,404万9,028円と合計しまして、令和2年度末の未処分利益剰余金が4,009万6,

009円となりますけれども、これを決算書の8ページ、先ほどの水道事業と同様になりますけれども、全て減債積立金に充てさせていただきたいと思えます。この減債積立金に積み立てた4,009万円を原資に、当年度の損益勘定の留保資金に不足する額2,913万3,670円を補填させていただき決算書となっております。

事業の概要につきましてですが、議会の議決事項、職員に関する事項等は御覧いただきたいと思えます。工事につきましては、4条の建設改良工事の内訳をお示しをしております。こちらについても御覧ください。

次のページ、11ページでは、税込みで10万円以上の維持管理に伴う工事費を計上しております。大きな3番の業務では、農業集落排水事業につきましては、それぞれの処理区域の月の平均の賦課件数、年間汚水流入量、年間の汚泥処分量のほうを平成30年度からこれにつきましてはお示しをしております。また、浄化槽事業につきましても、月の平均の賦課件数、新規設置基数、設置済み未接続基数のほうをお示ししております。

すみません、これも冒頭でお断りしようと思いましたがけれども、この浄化槽事業の状況の一番右側の設置済み未接続基数になりますけれども、昨年同じページでお示した数字が2基分、私が算入漏れをしておりますして少なくなっておりました。正しくは、平成30年度末においては26基が未接続、元年度は24基、2年度も同じく24基ということで、数字を修正させたものを上げさせていただいております。

続きまして、12ページは、事業収入に関する事項を3条予算と4条予算、それぞれ上げております。こちらにつきましても、合わせまして構成比率の部分が昨年の資料と見比べていただいた場合、修正をしておりますので、こちらもおわびをして修正をさせていただきます。あとは県との契約の内容と企業債の状況を概要でお示しをさせていただいております。その他、財務諸表につきましては、水道事業と同じく税抜きの表示をさせていただきます。

14ページのキャッシュフローの計算書ですけれども、一番下の行にございます2億2,103万4,199円が2年度末時点での下水道事業で保有する預金現金の金額となっております。

その他、15ページ以降は、もろもろの明細を税込み、税抜きでお示しをしております。固定資産の明細につきましては、令和元年度の税込み、税抜きの誤りがございましたので、令和2年度末で修正をさせていただきというところで、こちら修正後の数字を上げさせていただきます。

21ページ以降につきましては、企業債の明細を記載しておりますので、こちらも御確認いただきたいと思います。

簡単ですが、下水道事業については以上です。

○荒木委員長 ただいま下水道事業会計について説明がありましたが、質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 先ほどの簡水の同じ趣旨の質問ですけれども、決算書の1ページの日南町下水道事業会計で、営業収益が7,552万6,000円あって、そのうち仮受消費税が686万8,880円と明記してありますが、これは簡水と同じように、要するに住民から預かった下水道の使用料の消費税分を仮受消費税として受け取っているという理解でよろしいですね。

○荒木委員長 安達室長。

○安達室長 久代議員おっしゃいますとおり、簡易水道事業と同じ考え方ではございませんけれども、企業会計の場合は、この仮受消費税をそのまま納税するということではございません。支出のほうの仮払い消費税もございまして、仮受消費税と仮払い消費税を相殺するような形で、あと収入にも一般企業と違いまして補助金といったような収入もございしますので、そういったところを、専門的な話になりますけれども、特定収入の判定ということを行いまして、消費税額を税務署と確認した後に決定をいたします。令和2年度のこちらの仮受消費税が686万円となっておりますけれども、実際にせんだって申告納税させていただいた額が約250万円ぐらいの申告納税額に。（「250万」と呼ぶ者あり）はい。消費税と地方消費税合計してです、なっております。

○荒木委員長 そのほか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、建設課全体で質疑漏れがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、建設課の審査はここまでといたします。建設課について、後でちょっと協議をすることがあるかと思っておりますので、建設課の皆さんにはここで退出していただきたいと思います。

それでは、委員の皆さんに慎重に審査をしていただきましたが、建設課について、さらにしなきゃいけないというようなことがございましたら、今、発言していただければよろしいかと思っております。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、午前中の審査は以上で終了といたします。再開は午後1時といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

これよりは、企画課の審査を行います。

最初に、令和2年度予算審査特別委員会の審査意見についての対応について報告を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 そういたしますと、説明に入ります前に企画課の説明員を紹介させていただきます。私のほかに島山総括室長兼企画振興室長でございます。それから、榎尾自治振興室長でございます。以上3名で御説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、予算審査特別委員会の審査意見に対する対応について報告させていただきます。

まず、事務事業の執行についてでございます。事務事業の執行において、令和元年度から多額の予算が繰り越される、十分な調査協議の上、事業年間計画を立て、予算を繰り越さないように進捗管理に鋭意努められたいという点におきまして、企画課所管事業でございます。令和元年度、令和2年度に実施いたしましたタウンズネット光化工事について。コロナ禍の影響など、引込み工事の不在宅対応により、やむを得ず事業繰越しをさせていただきましたが、それ以外の事業におきましては繰越しすることなく事業を実施することができております。御指摘の趣旨に留意しまして、今後の事務進捗に努めてまいりたいと思います。

続いて、個別電算管理運営事務から説明させていただきます。行政のホームページの更新に当たっては、魅力ある情報を町内外に発信できるように、担当職員の養成や配置などの体制を整えられ、ホームページの充実を図られたいという御指摘に対しまして、ホームページの更新に当たりまして、多くの皆様から様々な御意見を頂戴いたしました。また、議員の皆様からも御意見を頂戴しております。現在、情報専門員の確保が難航しておりますけれども、引き続き募集に努めているところでございます。また、デジタル推進におきましては、自治体DXチームを立ち上げまして、情報発信の在り方、その手法につきまして議論を進めているところでございます。目に見える動きは鈍いかもしれませんが、YouTubeによる議会放送も始めたところでございます。今後、SNSの配信につきまし

ても、ホームページと併せて充実させていきたいと思っておりますし、職員研修も進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、青年結婚・UIターン促進事業でございます。同窓会開催支援補助金制度の利用実績が低迷しているが、利用年齢の引上げ等の制度見直しを行い、目的達成に向け有効な制度とされたいという御指摘でございました。この補助金でございますが、コロナの影響もあり現在低迷をしております。目的は申し上げるまでもなく、若者の結婚につながる出会いの場創出ということで、当初から進めてまいっているわけでございますが、今年度が補助金上、最終年度となります。コロナ禍ではございますけれども、この補助金は継続していきたいと考えておまして、年齢要件につきましても、またしかるべきタイミングで協議させていただきたいと考えております。

続いて、公共交通確保総合対策事業でございます。昨年10月に公表された日南町公共交通総合計画が予算に反映されていないことは遺憾である。また、公共交通確保対策協議会に福祉保健課メンバーとして入れるべきであるとの御指摘の点についてでございますが、この御指摘は、計画と予算編成における内容のそごがあったものでございます。速やかに計画の修正を行ったところでございます。申し訳ございませんでした。また、協議会に関しましても、福祉保健課課員が加わるように速やかに改善いたしましたところでございます。今後も継続してまいりたいと考えております。

続いて、企業支援対策事業でございます。外国人就労事業でモンゴル人実習生の受入れを検討してから3年目を迎えるが、いまだに親善交流にとどまっている、当初の目的を達成されたいとの御意見に対してでございます。外国人技能実習制度に関しまして、現在、管理団体の補助制度を設けておりますけれども、いまだ実績につながっていない状況でございます。コロナの影響もございますけれども、これまでモンゴル人材に限定をしておりました補助条件を緩和しまして、広く活用いただけるように若干見直したところでございます。当面はコロナの状況を見ながらとなりますけれども、交流事業と並行して進めてまいりたいと思います。

続いて、観光振興対策事業でございます。一般社団法人日南町観光協会と企画課の関係において執務が混同しないよう、観光協会の事務所を庁舎外に移されたい。また、協会独自の企画立案や町内の商業施設や観光施設との連携を図り、交流人口の増加や経済の活性化に向けた活動をなされるように指導されたいとの御指摘でございました。観光協会の事務所移動につきましては、去る8月25日の全員協議会で報告させていただいたとおりでござ

ございますが、関係機関と調整しながら生山駅舎への移動を進めていきたいと考えております。また、観光協会に期待する効果の実現に向けましては、協会独自の事業展開についてですが、昨年度はコロナ禍の中ではございましたけれども、近隣の方に限定したり、少人数規模など、予防を徹底した形でのツアー事業に取り組んだところでございます。また、フェノロジーカレンダーの制作など、先を見据えた地道な取組も行っておられます。人の往来がしにくい時期ではございますが、今年度もできる形での独自事業を展開してまいりたいと考えておりますので、交流人口の増加や経済効果につながるよう連携して取り組みたいと思います。

以上、審査意見に対する取組状況の説明とさせていただきます。

○荒木委員長 それでは、ただいまの報告について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、審査に入りたいと思います。主要施策の成果及び財産に関する調書をお開きください。企画課の42ページから52ページ、総務費について説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 そういたしますと、42ページ、広報広聴事業の説明に入らせていただきます前に、歳入について、特徴なものについて若干触れさせていただきます。

まず、企画課の大きな事業、タウンズネット光化事業に係るものがございました。国庫補助金2億6,213万5,000円の歳入、過疎対策事業債3億7,520万円でございました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としまして、全体では2億867万9,000円の歳入、企画課では8,449万9,000円の歳入でございました。なお、企画課所管事業におきまして収入未済額はございませんでした。

続けて、広報広聴事業の説明に移らせていただきます。決算額249万3,588円、比較28万7,171円の増でございます。毎月1回の広報にちなんの発行、年1回の町政のしおりの発行、その他議会だより、県政だより、県議会だよりなどの配布に努めました。令和2年度は交付金を活用しまして広報用のボックスを購入し、受渡し等の利便性向上、コロナ対策に努めたところでございます。また、広報用カメラに不具合が生じたため、更新を行っております。課題としまして、広報にちなんの発行でございますが、毎月広報会議を行いまして、誌面の項目とその内容について打合せを行っております。その際、町民の皆様へお伝えする情報、記録として取り上げる情報など、読みやすさと魅力を主眼に取り組んでいくよう申合せを行っております。校了前のチェックにつきましては、毎回複

数人で確認を行っておりますが、依然間違いも生じているところがございます。校正段階にもっと時間が取れるよう、さらなる事務改善に努めていきたいと考えております。広報配布につきましては、皆様の負担軽減を意識しながら、チラシ、案内文書などをなるべく広報誌に折り込むようにしております。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続いて、43ページ、企画一般管理事務でございます。決算額275万9,085円、比較56万8,147円の減でございます。主な減額要因でございますが、令和元年度は町制施行60周年記念式典に合わせまして、モンゴル・ゾーンモド市長をはじめ4人の方をお迎えしてその対応を行いました。また、モンゴル・ゾーンモド市へ訪問いただきましたが、その経費が皆減となっております。主な増額要因としましては、交流支援員の人件費が皆増となっております。

順を追って御説明いたします。まず、日南町総合戦略実施事業でございます。第三者評価委員会は10月7日に開催いたしました。第1期戦略のKPIの最終実績は21項目中9項目が達成、中には高い目標に取り組んだものもございまして、約半数の達成にとどまった結果でございます。第2期は23項目のKPIを設定を行いました。項目については評価委員の意見も伺いながら適宜反映させていくなど、柔軟かつ計画的な推進を図っていききたいと考えております。

続いて、関東町人会事業でございます。コロナの影響により開催を断念したところがございます。令和元年度も関東町人会を予定をしておりますが、開催につきましては現在、会長をはじめ役員と協議中の状況でございます。

続いて、鳥取大学連携事業でございます。従来の連携事業は9事業を計画しましたが、2事業が中止となりました。また、令和2年度、新たに鳥大、ソフトバンク、町の3者で連携協定を締結、4事業を掲げまして課題解決に向けた取組をスタートいたしました。連携事業の数に比例して、人材と費用がかかってまいります。重点に絞った連携事業となるよう進めていくことも必要であると感じております。

続いて、職員提案制度でございます。令和2年度は5件の結果でございます。密を避けるため、聴講者はリモート参加できる形で行いました。施策への反映を目指す中で、職員が前向きに取り組めるよう手法を凝らしていきたいと考えております。

続いて、モンゴル人交流支援員事業でございます。地域おこし協力隊制度を活用しまして令和2年度新設した事業でございます。言葉の壁がなくなり、特にゾーンモド市との情

報交換、意見交換ができるようになりました。持続的かつ町の活性化につながるよう基礎を固めてまいりたいと考えております。

続いて、日南町行政改革推進委員会でございます。令和2年度は34の推進項目の進捗項目について、書面開催に代えて実施したところでございます。今年度も年次計画に沿ってヒアリングなど、地道に進めていきたいと考えております。

続いて、45ページ、住民参画まちづくり事業に移らせていただきます。決算額2,168万6,797円、170万9,596円の増でございます。主な増額要因でございますが、交流活動活性化交付金と集落支援員交付金の増加によるものでございます。また、不用額の主な理由でございますが、集落支援員交付金について、予算では7地域全て強化型で計画をしておりましたが、結果、日野上、多里、福栄の3地域であったものでございます。令和2年度の集落支援員は、大宮を除く6地域の配置となりました。課題については記載のとおりでございますが、持続可能な地域を担う人材の確保、地域への移住にも起因します空き家の有効活用については、地域の皆さんとともに、もっと深く検討、協議を進めていかなければならないと感じております。地域づくりの道しるべとなる5か年計画の推進を進めていただいているところでございます。主な成果、課題、執行経費等については記載のとおりでございます。

続いて、46ページ、47ページ上段、電算管理運営事務でございます。決算額6,409万2,533円、比較2,176万2,369円の減でございます。不用額の主な理由でございますが、システムや備品の導入に係る入札の請差などがございます。3月で減額補正も行いましたけども、一層の精査に努めていきたいと考えております。主な減額要因でございますが、委託料が3,301万7,000円の減、パソコンのウィンドウズ10へのOS更改委託業務、総合行政、特別医療、健康管理の各システムの更新などがございます。また、主な増額要因は、備品購入費が1,158万円の増でございます。主な新規事業としまして、日南町情報化推進計画策定事務、セキュリティー強化のための監視カメラ設置、町行政ホームページの公開、コロナ対策としての分散勤務環境整備業務、オンライン会議システム、ワークブース購入などがございます。本事業では、職員用パソコンをはじめネットワーク管理等を行っておりますが、監査意見にもございましたように、情報資産の管理、セキュリティーの確保については、早速、電算室内の整理、情報ボックス等、施錠の徹底、情報セキュリティーポリシーの見直しなどに着手したところでございます。今後、国指導によります事務の標準化など、電算業務は幅広い対応が必要となってま

います。高い専門性が求められる中において、業者に委託する業務と職員が行う業務について、経費のバランスも見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。課題に上げておりますが、パソコン、ネットワークはバックアップを含めて安定した稼働が必須でございます。また、町ホームページをはじめとする情報発信の充実について、情報化専門員の募集を含めて、体制の構築を急いでまいりたいと考えております。主な執行経費、財源については記載のとおりでございます。

続いて、47ページ、下段、地方振興負担金管理事務でございます。決算額697万2,600円、比較101万8,000円の減でございます。西部広域行政管理組合への負担金をはじめ、各協議会に係る負担金を管理している事業でございます。減額要因は、西部広域負担金一般管理費分でございますが、125万9,000円の減額でございました。西部広域の負担金総額は1億5,364万7,000円で、対前年度比301万2,000円の増額となっております。毎年大きな増減がありませんよう、いわゆる負担金の平準化について組合へお願いしているところでございます。

続いて、48ページ、青年結婚・UIターン促進事業に移らせていただきます。決算額1,151万5,494円、比較345万4,138円の増でございます。不用額の主な理由は、祝い金、奨励金などのための予算確保残でございました。主な増額要因でございますが、空き家リノベーション創業支援補助金が500万円の皆増、主な減額要因でございますが、移住定住専門員の人件費減、相談対応につきましては、一般の会計年度任用職員の配置により実施をしております。新規事業としまして、空き家リノベーション創業支援補助金、にちなん新生活応援奨励金を行いました。その他、事業の成果については記載のとおりでございますけれども、移住定住施策につきましては、地方創生の重要項目でございます。相談について、現在の親身な相談が好評ではございますが、そもそもの知名度が低く、日南のよさが埋もれているところが弱みとなっております。移住者を増やし、人口減少の抑制を図っていくには、現在検討中の新法人等の体制もございまして、全職員、全町民一人一人の参画も必要と考えております。コミュニティ活性化交付金の議論もございまして、改めてしっかり手をかけていく分野でありますし、人員も含めて体制の構築が重要であると考えております。

続いて、49ページ、公共交通確保総合対策事業でございます。決算額7,789万667円、比較158万7,940円の増額でございました。不用額の主な理由は、緊急修繕や燃料費、臨時運行に対応するための予算確保残でございます。主な増額要因ですが、

令和元年10月からの新たな契約更新分から委託基準の見直しを行った影響によるものでございます。主な減額要因は、デマンドバス車両購入費の皆減でございます。令和元年度に続きまして、小・中学生の通学定期代を全額減免、実質の無料化とし、教育、子育て支援の一環として取り組んでおります。また、トヨタ・モビリティ基金事業につきましては、令和元年度に続いて実施を行いました。来年度から全路線のドア・ツー・ドア化を目指して、現在検討を進めております。

続いて、50ページに移らせていただきます。タウンズネット管理運営事務でございます。決算額7億6,932万2,272円、比較6,760万2,809円の増額でございます。不用額の主な理由でございますが、支障移転工事等の対応に係る予算確保の残と、タウンズネット光化工事等第2期に係りますその繰越額との差額分でございます。主な増額要因でございますが、タウンズネット光化工事費の増、支障移転工事費の増でございます。成果でございますが、FTTH化工事の影響もございまして、昨年度と比較して多チャンネル加入がマイナスの10件、タウンズネット加入がプラスの32件、インターネット加入がプラスの162件。ケーブルプラス電話加入がプラスの203件でございました。チャンネル日南の番組制作費は、例年並みの706万5,000円の支出となりました。課題にもつながりますが、文字放送や町の話題に対しまして、より充実した提供を求める御意見が寄せられております。細かい改善でございますが、文字放送の最初に目次をつけるなど、寄せられる意見を参考に改善に努めさせていただきました。議会中継をはじめ、様々な動画をユーチューブでアップし、充実を図っていくことが町のPRにつながるものと考えております。電算管理事務で御説明しましたホームページなど、情報発信と併せて努めてまいりたいと考えております。主な執行経費等は、記載の通りでございます。

続いて、51ページ、地域振興センター管理事務でございます。決算額2,967万6,805円、比較643万5,560円の減額でございます。主な減額要因でございますが、阿毘緑地域振興センターの屋根等改修工事分が皆減しております。

課題としましては、記載の通り、施設が老朽している点でございます。各地域の御意見を賜りながら、公共施設等総合管理計画の個別計画で定めまして、年次計画的に進めてまいりたいと考えております。執行経費等につきましては、記載の通りでございます。

続いて52ページ、指定統計調査事務でございます。決算額343万3,467円、比較111万5,765円の増額でございます。主な増額要因でございますが、5年に一度の国勢調査実施によるものでございます。

その他経費は例年並みでございます。課題につきましては、記載の通りでございますが、統計データの整理、活用は地道な取組で時間を要しますことから、日頃の業務で負担なく整理できる形、改善が必要と感じております。主な執行経費につきましては、記載の通りでございます。

以上、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○荒木委員長 これよりは、事業ごとに審査を行いたいと思います。

42ページ、に返っていただいて、広報広聴事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

43ページ、企画一般管理事務についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 （1）の日南町総合戦略なんですけれども、令和2年度中に第三者評価委員会を開催して、たしか、これのパブコメを募集したと思うんですけれども、その結果というのは、どうなったでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 昨年度、パブリックコメント実施しましたが、御意見はなかった状況であります。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私、町人会の在り方についてお聞きしますが、関東が283名、関西が248名と会員がいられますけども、東京や大阪に行くやり方でなしに、去年は中止になったわけですけども、出かける町人会でなしに、こっちに来ていただく町会の発想、逆転の発想したらどうかという風に考えるんです。かつてからずっと関東も関西も町会に出かけていってました、隔年で。やっぱり、地方創生の意味からも、本当に自分のふるさとに来てもらうというアピールの仕方がどうだろうかと思いますが、令和2年度が中止になってますけども、その点、どのように考えておられますでしょうか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらに来ての町会の開催というところ、まさしく、方法の手段として、そのような方法もあるかと思います。昨年度に引き続き、今年度も、町会なかなか開けないのではないかっていうことで、今現在、関東町会の役員さんと今、連絡調整をしているところでございます。その辺りも含めて今後の開催の方法、こちらに来ていただける、今現在の日南町を見ていただけるような場をつくるのも一利あるかと思いますが、この

辺りも積極的に幹事団へお伝えしまして、調整していきたいと思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 なかなかコロナの関係でUターンもできないという状況もある中で、しっかりとした検査をして、取りやめでなしに、昨年中止になったことを踏まえてふるさとの現場を見てもらうことから始めたほうがいいじゃないと思いますので、検討をよろしく願います。

○荒木委員長 45ページ、住民参画町づくり事業について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 集落支援員の配置の件で、当初予算額が954万に対して、実績をこれから見ると567万1,000円、実績の率が60%なのですが、以前も委員会で話をしましたが、当初、各地区で通常の集落支援員さん、そして、強化型という形ではありますが、今の説明では、日野上、多里、福栄とどうのって書いてありますが、7地区全体の執行された金額、要するに、合計が567万1,000になるものを提出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 後ほど資料として準備して提出させていただきたいと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 そこでですね、特に実施要綱が募集要項で運用されてたんで、解釈仕方とかがありますが、強化型で複数の方もいいですよと。要するに、強化型の予算136万であればその中で複数の方も結構ですよと、要するに2名じゃなく、通常の集落支援者1名プラス強化型1名、その中で複数はいいですよということで、そういった委員会でいろいろ話ししますと令和3年度からはまた要綱をつくられて、募集要項をより詳しくされましたが、この集落支援員の支払いは、月ごとなのか、半年ごとなのか、年度の最後で支払われるのかどうなんでしょうか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 集落支援員への支払いでございますが、月ごとということで認識しております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 そこでお聞きしますが、月ごとをどのような形で執行されるのか。例えば、月4万、5万の金額をどのような流れで、どのようなチェックでされてるのかお聞きしま

す。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらは、月ごとに各集落支援員に、月報というものを作っていておられます。内容としましては、勤務日及び勤務時間、勤務内容を記載したものをまちづくり協議会会長、村づくりの会長へ提出しまして、そちらで確認後、支払いってというような流れで進んでおります。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 私そこが一番大事なところで、各まち協はそういった企画課から統一した形で今言われました月報、そして事務局まとめ、そしてまち協さんの会長が判を押すかサインでもいいんですけど、そのような流れ、全ての会がなっておるのでしょうか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 そのような流れでしていただいていると認識しております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 認識なんです。要するに、まち協によっては、ばらつきがあり過ぎるんです。私はあるところとあるところ、まち協の会長さんに実際に面談し、記録も見せていただきました。先ほど月報と言われましたけれども、あるまち協では、日々何時から何時、何をやったか、週ごとに会長さんが判を押してる、そして、月末でこうと、そして、事務局行って支払いやっとするところなんです。そういった実施の管理、一番大事なのは、管理なんです。まち協さんの中では事務長おり、そして集落支援、一般の集落支援員さんおり、強化型があるわけですよ。そして、いろんな活動内容、これ大事だと思うんです。各まち協さんが要望したんだから、それはそれなりに活動していただいたらいいんですけども、ただ、気になったのは、集落支援員さんの総額の940万に対し500、いや金額を100%にしたら、いいとは言いませんよ、基本的には中身なんですけど、でも、大きなばらつきがあるんじゃないかと、できれば複数のところもAさんBさんCさんで結構ですんで、分かるように。なぜかという、次に生かさないといけませんので。最初に強化型を増やされました。一番大事なことなんで、今年のことを言いませんけども、令和2年度の実績に基づいて今からまたよくしていかないとはいけませんし、管理も今榎尾さん言われましたけども、月報と言われました、ただ月報というのもちろんとルール化されてるのか。

私自身、余計なこと言いますけど、私自身も国と県の非常勤職員を3年間やりました。毎日書いておりました。上司には全部チェックしてもらいました。そのような形まで言い

ませんが、最低でも一週間単位ぐらいでやっていただきたい。今から資料を提出していただいて、その内容によって再質問するかも分かりませんので、よろしくお願いします。

今、課長聞かれまして、課長自身は、最終、各まち協のこの集落支援強化型の判を押すのでしょうか。その支払いについては。執行については。月々されておるんですか。年度末でしょうか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 お尋ねの件の前に、まず前段の御指摘につきまして、各地域の活動にばらつきがあることはそれは特色ある形でやむを得ないと思いますが、事務にばらつきがあることは望ましくありませんので、しっかりと徹底は図ってまいりたいと思います。その上で、私の確認、決裁というところがございます。実績報告という形で、年一回でございますが、膨大な資料の確認をさせていただいております。その他月報という形で事務長の活動をはじめ、行われているところは確認をしておりますが、その辺りの事務という中においては、より連携を図っていくためにもこの辺りについても点検、チェックしていきたいと考えております。御指摘いただいた内容を生かせるように取組が進められたらと考えております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 私は活動はどんどんやっていただいたらいいと思つとるんですよ。やっていただくのは最高なんで。ただ、全然話は飛んでしまいましたけども、ある農業研修生の方が全く日報、月報も書かなかつたとかいうこともあって、それは御存じだと思うんですね。私言いたいのはやはり、お金にまつわる全てのボランティアでも奉仕でもございませんで、このような多額の金額で少ないかも分かりません、時給に当たり850円ですから、実際に最低賃金で本当に今、半分以上はボランティアだと思うんですが、やはり、支払うに当たってはきちっとやらないといけないし、必要なところにはどんどん強化型の中でやっていただくのは結構なんですけども、やはり、かとしてですね、その辺の管理をきちっとしていただきたいんで、よろしくお願いします。

大体内容は分かりましたんで、できればどことも足並みをそろえるような実施要綱についてやらないとこの集落支援員は8年から10年前からもうされてると思うんで、その辺をしいていただきたいんですが、いかがでしょうか。さらなる内容の本当に実施要綱、どうでしょうか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどいただきました御指摘につきましてまさしくその通りだと思っております。このことに関しましては、自治協、または事務長会を通じて、管理の在り方というものを再度、企画官のほうからお示しさせていただいて、その上で全体一律同じような運用となるように図っていきたいと思います。

○荒木委員長 大西保委員。資料としては。

○大西委員 予算決算の時に、一度出していただいとんですよ。各地域ごとに。普通の集落支援員の金額幾ら、強化型何名、それは過去の委員会に資料提出されてますので、私は今回はあまりにもまた金額が乖離してるので、年間で結構です。当初何ぼしていた実績がこうだった、何人だった、その程度でございます。過去に作っておられますんで。去年に作っておられたと思います。それを参考にさせていただいて、出していただきたい。要するに、どの程度の実績になったのかと。計画に対しても半分もできてない、とかいうところもあるかどうか。要するに、実績の60%ですから。それを確認したいわけです。

○荒木委員長 よろしいですか。そういう資料を作っていただいて提出をしてください。

岡本健三委員。

○岡本委員 私も大西委員と同じように資料を拝見したいですので、それはよろしく願います。

それで、ちょっと気になるのは各地区ごとに大分状況が違うじゃないかと思うんです。例えば、ある地区では非常によく働いてられて、この金額では足りないというような地区もあると思いますし、あるいは、別のところでは、強化型で募集したのに、強化型では集まってこないというようなことで、要するに、引き受け手がないというようなこともあると思うんで、これどちらもこれからの事業というんですか、空き家のことも含めて対応してもらおうというようなことで、どちらも困ってくると思うんですけれども、そういったことに対する個別の地域ごとの特色に応じた対応っていうのはこの令和2年度中、どんなことをされたか教えてもらえますでしょうか。

○荒木委員長 岡本健三委員、ただいま資料請求を、大西さんがされて、それが出てからのほうがいいんじゃないでしょうか。

○岡本委員 じゃあ、それでお願いします。

○荒木委員長 はい。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、46ページ、電算管理運営事務について質疑はございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 ②の行政システムの問題ですけれども、自治体クラウドに向けた対応を行った、これ2市4町でのシステム共通化っていうことが書いてあるんですけども、これ、住民課のほうの住基ネットではもう既にクラウド化してて1市4町ですか、でクラウド化して。あと住民票なんかはまた別のシステムで動いてるっていうようなことで、これはそういったものの全部を一個のシステムで動かすことを目指して、令和2年度中に対応を行ってたと、そういうふうに理解すればいいんでしょうか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど岡本委員のおっしゃられた通りでございます。こちら、企画課の電算管理で書いておりますが、具体的には、令和2年度につきましては、住民課で行ってまいりました業務を中心にこちらに書かせていただいております。今後でございますが、国の示しております17業務っていうものがございまして、こちらは自治体クラウドに向けて標準化っていうものになってまいります。こちらに向けお尻の年度がありますが、住民基本系につきましては、先行して導入ってこととなります。こちらに向けた内容を書かせていただいております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、住基ネットとか、ネットワーク会社との契約がどうなってるかとかよく分かりませんが、そっちはもう解約というか、解消して新しい標準化システムをつくっていくというような形になると理解すればいいんでしょうか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今後になりますが、今現在、具体的には総合行政システムっていうものの中で、業務を行っております。こちらのほう、特定のベンダーのシステムを入れさせていただきまして活用しているところですが、今後この17業務につきましては標準化が国として期限、定められておりますので、その時点で改めてどこのベンダーになるかというのは決定してまいりたいと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 参考までに2市4町の具体的な市町名を教えてください。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 米子市、境港市、日南、大山、琴浦、江府になります。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ホームページの更新のことです。課題として上げておられますが、令和2年度に行政ホームページの公開を行ったがページ管理の徹底ができておらずと云々と書いてあります。令和2年度末にホームページを更新、リニューアルされたということなんですけども、やっぱり今ものぞいてみてもいろいろ不手際なことがいっぱいあります。

冒頭に企画課長がIT、専門の職員を募集しとるけども、まだ公募に採用に至っていないという経過もありましたけども、やっぱり重要な情報発信ですので、今募集しても職員がいなければ、やっぱり担当課として誰かが責任を持ってチェックすると、毎日情報が更新されるわけですから、この点は専任職員がもちろん今の段階でもいられると思いますが、課長が先頭に立ってきちっと課内でホームページの管理について徹底をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 ここ数年ホームページの公開前からでございますが、情報発信の在り方、重要性につきましては都度都度御意見賜っている状況でございます。言い換えれば、皆様の情報源はホームページは多くの皆様の情報源であり、重要視されてるっていうのは、すごく理解もしておりますし、その期待に応えなければならないところも当然でございます。回りくどくなりましたが、現状の優先順位の中では上位に持ってくる中で日々の更新あたりもさらに職員個々にも個別に、これまでは更新をしようとか抽象的な指示等で行っていましたが、個別具体的に指摘をした上での更新に私個人的に努めてまいりたいと考えております。その上で、先ほど申し上げました通りの体制の構築については、全体的な組織の中でも進めてまいりたいと考えております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 2年度にホームページの更新されましたけども、この更新を委託された事業者の選定、そして委託の業務内容ですね、どこまでされた、情報の入力まで委託されたのか、本当にシステムの構築だけだったのか説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 ホームページの公開業務に関しましては、昨年度、プロポーザルを行いました。それによりまして、審査の結果、今回お世話になりました業者に決定しております。業務の内容でございます。ホームページの基本的なシステムの構築業務は委託業者をお願いをしております。現在のページの入力作業でございますが、以前ありました日南町のホームページから新しいホームページへページを移動させる作業は業者のほうをお願いをし

ているところです。そちらのチェックは日南町で各課担当のほうで行った次第でございます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

47ページ下段、地方振興負担金管理事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

48ページ、青年結婚・UIターン促進事業についてございますか。

大西保委員。

○大西委員 生山定住促進住宅の補助金の関係で予算では500万が上がっていました。そして、決算では、2件の補助金交付したと。この2件の補助金の金額、内容、あと残り1件っていうけど、まだ、更地のままですんで、6番目、7番目ですね。ですから、具体的に6番目にはどのような補助金、金額。7番目にはどのような補助金、金額。それを資料として提出していただけないか。

○荒木委員長 大西保委員、資料で結構ですか。

○大西委員 答えてもらっても結構ですよ、今。

○荒木委員長 答えれるなら答えていただいたほうが審査がしやすいですが。

○大西委員 はい。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。区割の番号が私のほうで正確に把握できておりませんので、後ほど資料で提出させていただきたいと思いますが、2件の金額のほうですが、1件は100万円、もう1件は50万円、合わせて2件で150万円を支出しております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、予算では500万でしたけども、結果的には合計で150万になったということですね。そうすればこの100万のどのような内容で100万、50万はどのような内容で出されたのか教えていただきたい。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 詳細につきましては資料で回答させていただきたいと思いますが、町内在住者の方が今回2件とも対象になります。こちらの要件としましては子供ですとか、家族の要件によって加算になりますので、そこも含めて提出させていただければと思います。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 お伺いします。空き家の新規登録が8件あったという報告です。この8件の

うち、即入居できる物件は何件と認識されておられるのか。あわせて、空き家の誓約数ですね、移住定住を促進する上での空き家の誓約数が8件ということです。この地区別の数を教えていただきたいと思います。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 登録された状況でございます。すぐ住める空き家っていうことになってまいりますと、現実的にはこの8件中、1件ないし2件だったかと記憶しております。契約に至ったところでございますが、日野上が5件、多里、石見、福栄がそれぞれ1件の計8件の結果となっております。

○荒木委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 ふるさとでの新しいライフステージ補助金、特定財源の内訳のところを書いてあるこの10万円ですね。にちなん新生活応援奨励金ということで、10万円ってことは恐らく1件ということだと思っんで、ほかに例えば定住奨励金が14件、相談窓口を通しての空き家の契約っていうんですか。これは8件ということに比べてやっぱり非常に少ないと思っんですけれども、どうでしょうか。この奨励金に対する評価というのは企画課ではどういうふうを考えているんでしょうか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 昨年度に始まりましたこのにちなん新生活応援奨励金につきましては、先ほどありましたとおり、1件こちらに来ていただく結果となりました。世帯としましては、御夫婦と子供さん2名ということで計4名の方に来ていただいております。実際に日南町の直接来ていただきたい若い年代層を呼び入れるための補助金とすれば、効果的っていうところはあるかと思っます。ただ、現実としまして、相談件数、こちらに来られた方の年齢層を見ますと、この年代より若干ちょっとやっぱり上の年代層の方もこちらに入ってきておられます。どうしてもここから漏れてしまったという方も現実としていらっしやいます。若い年代層を取り入れていくという面では引き続き、こちらの奨励金は継続していきたくと思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 若い年代層を取り入れられるという意味で、何ていうんでしょうね、もうちょっとできれば広い年代層を取り入れるほうがいいというのが私の意見なんですけれども、これは前から申し上げてるんですが、もっと一般に使えるようなみんなに使えるような奨

励金って。例えば、移住した方からの御意見などはなかったですかね。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今回該当されましたこの1件の方につきましては、こちらから説明させていただきまして、喜んでいただくことはできたんですが、こちらの方も全ての方にこういう補助金があるんですがってことまで御説明ができていないのが現状です。対象年齢層の方につきましては、御紹介させていただいてきた経過はあるんですが、申し訳ございません。それ以外の年代層までなかなか聞き取りができていないのが現状です。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 2年度は初めて空き家イノベーション創業支援補助金という形で500万を交付されておられます。これの内容とかその成果について、ある程度チェックというか、精査する必要がある担当課としてはあらへんかと思うわけで、要するに、普通の空き家の補助とこの500万というのは大変差がありますので、これが本当どういう形でのリノベーション、また、どういった形での活用、どういった形で地域とか、町外との交流があるのかそういったことをやっぱりそれを期待しての補助金でありますので、その辺のチェックの仕方とかそういうものはできるようになっているわけですか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 空き家リノベーションの補助金でございますが、昨年度から始めた事業になります。こちらにつきましては、申請していただいた後に役場内で審査会っていうものを開催いたしまして、その中で事業の効果、どのような形で今後進めていくのか、狙い、この辺りも聞き取りを行いまして、結果として1件の手挙げに対しまして1件の採択をさせていただいたところです。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 決定されるのは、そういう手法で当然と思いますが、これは完成して、運用していく上のそのときのチェックというのはやはり必要ではないかと思うわけなんです。要するに、住宅の補助金などもあります、それよりも500万という格段に高い補助を出すわけありますので、本来の目的どおりのリノベーションをして、本来の目的どおりの活用の仕方をやっているのかいないかというのは、やはり、その差を見るためにも精査する必要があると思うわけですが、どうでしょう。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 成果の辺りでございますが、こちらにつきましては、短い期間かもしれませ

んが、3年間につきましては、今現在の状況、成果、その辺りの報告を求めるようにしております。そちらの内容を見まして、今現在、有効に活用されているのか、効果があるのかってことは検討判断していきたいと思っております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その報告を聞いて、何か改善点とか見つかったら、それは指摘して、それを改善を求めるといような、そういった契約とまではないわけですけど、そういった話しはできていると認識してよろしいですか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 当たり前の話になってまいりますが、本来の目的に反する場合は、それに対して補助金の返還っていう辺りも要綱で定めさせていただいております。その運営ですね、運営の改善点辺りは適宜、要綱まで詳しくはそこまでは示しておりませんが、適宜その辺りは相談をしながらどのような形で改善できるのかっていうものは打合せさせていただきたいと思っております。先ほど申し上げた審査に関しましても、商工会からも審査員で出てきていただいております経営の面も踏まえて連携してよりよい形になるように進めてまいりたいと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどのにちなん新生活応援奨励金のことについてなんですけれども、確認ですが、先ほど御案内して受けてもらって喜んでもらえたということは分かったんですけども、この奨励金があるから日南町に来たとか鳥取県に来たとかっていうそういうわけではなくて、来て、移住してからこの奨励金を知ったというそういう理解でよろしいですか。

○荒木委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどおっしゃられたとおり、こちらに来られた後に、この奨励金があるよということを御説明させていただきました。したがって、今回のこの奨励金があるってことまでは知られてないような状況だったと認識しております。

○荒木委員長 それでは次のページ、公共交通確保総合対策事業についてございますか、49ページです。

近藤仁志委員。

○近藤委員 デマンドバスの運行状況、利用状況ですが、小・中学校の生徒が前年度に比べて656人の増加、たくさんの方に利用されてるとい報告受けておりますが、これは

このコロナ禍の中でなぜこういった利用者が増えた、利用が増えたか、もし分析されていたら報告願いたいと思います。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。小・中学生のデマンド利用に関しては、平成29年より毎年増えているような状況でございます。デマンドバスを通学で使われる児童さんもおられますし、あと、大型便をデマンドに振り替えたり、こういったこともありますので、そういった利用もあって増えているような状況でございます。

○荒木委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、50ページ、タウンズネット運営事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

51ページ、地域振興センター管理事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、52ページ、指定統計調査事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次、それでは53ページから57ページの商工費について説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。53ページ、商工総務一般管理事務について、御説明いたします。決算額2,312万9,930円、比較1,712万2,463円の減額でございます。主な減額要因でございますが、道の駅のレストランの増築工事によるものと不用額理由にもなりますが、食のバザール補助金について、未執行によるものでございます。道の駅の委託料でございますが、コロナの影響で売上げも下がりましたが、従来のルールに基づき額を決定をし、支出しております。昨年度と比較しまして、31万2,000円の減額となっております。イベントにつきましては、予定していたもの全て中止とならざるを得ませんでした。ただ、名車イベントにつきましては、次年度以降につながるよう日南町PR動画作成業務として委託し、ユーチューブにもアップしたところでございます。アクセス件数につきましては、9月9日現在、2,859回となっております。インターンシップ支援事業についてでございます。関係者の声を参考に旅費及び宿泊費の単価を見直したところでございます。令和元年度は1件、令和2年度は7件の実績でございました。より多くの学生に御来町、そして、就職等に生かしていただけるようつなげて

いきたいと考えております。課題、経費につきましては、記載の通りでございますけども、コロナ禍におけるイベントの在り方につきましては、今もそうですが、十分な検討が必要と整理しております。

続いて、54ページから55ページ、企業支援対策事業でございます。決算額6,958万9,778円、比較5,710万771円の増でございます。主な増額要因でございますが、コロナの臨時交付金を活用しました事業の改造、詳細につきましては、成果に記載のとおりでございます。主な減額要因でございますが、お仕事フェア、日通共生の森10周年記念事業の一環として鳥取大学との共同研究事業が皆減、チャレンジ起業支援補助金が105万4,000円の減額となっております。課題にも記載してございますが、コロナ禍での経済循環を行う点におきましても企業支援の在り方は、とても重要だと整理しております。来年度以降の対策について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続いて56ページ、観光振興対策事業でございます。決算額3,163万1,284円、比較179万8,364円の増額でございます。不用額の主な理由でございます。大山山麓協の減額精算によるもの、合宿誘致、負担金の未執行によるものでございます。主な増額要因でございますが、観光協会委託料が107万9,000円の増額、負担金及び補助金が74万2,000円の増、こちらは大山山麓協負担金の増額でございます。

令和2年度でございますが、新規事業としまして、菅沢ちびっこ王国の設計業務、旧木下家事業のコンペを行ったところでございます。主なイベントでございますが、コロナの影響によりまして、観光事業のメインであります蛸おもてなしの規模縮小が余儀なくされたところでございます。一方で秋の行楽シーズンには、日野上のイチョウを見に約7,000人規模の来客がございました。急遽ではございましたが、シャトルバスの運行、交通整理など、対応を行ったところでございます。その他主な事業としまして、WEST EXPRESS 銀河のおもてなし、エコツーリズム、農泊事業、歴史ツアーなど予算で計画しました事業の執行に努めております。

なお、かっぱまつりやあゆ釣り大会におきましては、コロナの影響で中止をしております。広域観光連携としまして、大山山麓協、比婆道後帝釈国定公園実行委員会、日野郡交流協など、西部地域、あるいは県境周辺自治体連携につきましては、継続して取り組んでおります。主な執行経費等につきましては記載のとおりでございます。

57ページ、公園施設管理事務でございます。決算額40万4,774円、比較2万3,684円の減額でございます。7つの各公園の維持管理につきましては、地域の皆様に委

託をして管理を行っております。老朽する施設の管理、今後の利活用が課題だと整理しております。公共施設等総合管理計画、個別管理計画の整理とともに、適正な管理と喜ばれる活用に努めたいと考えております。執行経費等につきましては、記載の通りでございます。

以上、御説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○荒木委員長 それでは、審査に入ります。

53ページ、商工総務一般管理事務について質疑がございますか。

大西保委員。

○大西委員 道の駅のことでお伺いします。決算の場合出てますので、決算を引用しますが、道の駅で1円のEVI、決算出てます。11万9,995円と出ておりますが、レストラン、それからトマト加工、その他のイベント、それはトータル合計額は幾らだったんでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 議員から先ほどお話がありました、直売所につきましては、11万9,853円でございます。レストランにつきましては、2万5,158円でございます。イベント、施設利用料につきましては142円でございます。また、トマト加工のEVIの実績でございますけども、1万6,720円でございます。道の駅全体でいきますと、16万1,873円が令和2年度の実績となっております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 今答えていただきました、その通りですね。月々の表示も道の駅のレストランの前に出ています。それで、これの1円ですね、例えば自動販売機も入ってますよね、4,800円とか。自動販売機3台あるんですが、何台に対して、2台なのか、3台なのか、その1円の範囲は。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 台数に関しては今把握しておりませんが、自動販売機の売上額が66万4,977円となっております。それに対するEVIが1品1円が4,825円ということで報告をいただいております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 自販機だけでいきますと1台、トマト加工の前にある。それ以外に2台、その3台なのか、2台なのかをお聞きしたわけですが、まあそれはもういいです。実は、

1円という実際にいただきますよっていう直売所には明示されてあると思うんですよ、中にね。外ではほとんどないんです。トマト加工も実際にアイスクリームとかいろいろありますが、1円というのは明示されてますか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 御質問いただきました。自販機のEVIにつきましては、確かに表示は自販機にはしていないというふうに思っております。こちらにつきましては、指定管理者が負担をされておるといことで聞いております。また、トマト加工につきましてもすみません、ちょっと今定かではありませんので、また確認をして報告させていただければというふうに思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 当初は、1円でいろんな論議し、1円をいただきます、じゃあ初めて来るお客さん町内、町外、そういうことで1円、なぜ1円なのという方も結構おられましたので、そういう当初は、目新しく、またなぜなのってなってますが、今、回答いただきましたように確認しなければ分からない、もう5年、6年たてばそうなります。実際に、管理状況とか以前は1年目の道の駅のときはこの1円がふるさと納税の運送費に入っとったということもございました。そういうことはもうないと思うんですが、本当に1円の目的というんですか、初めて来られる方が何にも書いてない、どこにも分からない、よく見ないと分からないということを、審査意見で書きますので、その辺の在り方ということにつきましては、一応聞きましたんで、要するに、企画課としての認識は分かりましたんで、そこまでしておきましょう。回答は要りません。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず一個確認で教えてほしいんですけど、商工会TMO補助金、これは中心市街地活性化法ですか、これによる国からの財政的措置があったというふうに理解していいですか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 商工会へのTMOの補助金でございます。受託事業への補助金でなっております、今、生山駅周辺の管理に使っていただいております。今、財源でございますけども、今、その国の補助金等ありません。一般財源で対応している状況です。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 特別交付税とかそういう形での財政措置もないんですかね。何もなければわ

ざわざTMOってやる意味合いがあるのかな、どうなのかなと思ったんですけど、どうなんでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 今、特別交付税等も当たっていないような状況です。ただし、商工会、一般の補助金もありますので、整理をするために2つ掲載をしている状況です。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そちらはいいです。それで道の駅のほうなんですけれども、決算を拝見すると出荷者協からの仕入れという分があるんですが、これはレストランで使う分の野菜等の仕入れというふうに理解すればいいでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 ここていう出荷者協と仕入れという考えでございます。出荷者協というのは、出荷者協が出していただいて売れたものの金額になります。仕入れというのは、指定管理業者が個別の業者から仕入れられたものという理解でございます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ただ、普通、直売所では、仕入れじゃなくて委託販売をされてるというふうに理解してるんですが、わざわざここは指定管理者仕入れ分で、指定管理者仕入れの中に仕入れと出荷者協とあって仕入れっというほうは普通に出荷者協以外のところから普通の商品を仕入れているというのは分かるんですけども、出荷者協とわざわざくくってあるのは、これ直売所でも委託販売じゃなくて特に仕入れてるようなものもあるという、そういうことなんでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 岡本委員おっしゃったとおりでして、指定管理者仕入れの中に入ってます出荷者協というのは出荷者協から直接仕入れをした分になります。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 よく分かんないです。その区別というか、仕入れる場合と仕入れない場合と個別対応だと言われればそれまでなんですけれども、何かあるんですかね。あと、もう一回聞きます。レストラン分は、これはそしたら入ってないんでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 レストラン分については入っておりません。また、指定管理者が、本当に今すぐ欲しいもの、こういったものはやはり直接仕入れというものがございますので、

そういったような形で記載のほうさせていただいております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちなみに、レストランはどのくらい出荷者協から仕入れてるかっていうのは何か分かりますか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 令和2年度の丸々の実績ではございませんけども、直近3か月でレストランで出荷者協から1万5,000円の野菜の仕入れを行っているというふうに聞いております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 直近3か月ってということは、今年度の直近3か月ってことは、えっと今9月だから、6、7、8ぐらいですかね。割と夏野菜とかある時期だと思うんですけども、それで1万5,000円ってというのは少ないような気もするんですが、そういったところの努力というか、配慮というかはしていただいているのでしょうか。商品がそもそも少ないんだって言われてしまうとそれまでなんですけども、どうなのでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 議会の皆様からも出荷者協議会からレストランのほうに仕入れを行っているかということは以前からお話がありました。その中で、直近ここ3か月でございますけども確認したところでございます。キャベツでありますとか、そういった野菜を仕入れておられるということで確認をしております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 かなり少ないような感じがするなあというのが令和2年度とかの、今のお話を聞いた印象です、私としては。あとそれに関連して気になるのは、レストランていうか、道の駅全体がサクセスが指定管理されてるということで、恐らく決算等は会社全体でやるので消費税は当然納税の対象になってると思うんですけども、いわゆるインボイスですね、インボイスに対する対応などはどういうふうに考えられるかっていうようなことは、まだそこまでの話はないのでしょうか。今度の10月から登録も始まるわけですけども。もし分かれば。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 今の段階でそこまで確認ができていない状況です。

○荒木委員長 それでは、大西保委員。

○大西委員 道の駅の関係の先ほど言いました1円の件で、これでオフセット商品を、これはJクレジットは農林課なんで。道の駅からは金額還流はされたと思うんですが、実は、令和2年度実績で令和1年度のオフセットをカルネコから24トン購入したというリストがあるんですが、令和2年度の実績、先ほど言いました16万何がしはいつこれに、道の駅に、これ町のホームページ出とるんですよ。それで本当にちゃんと更新はされとんですが、令和2年度の実績、カルネコに購入金額全くないんですよ。これはどういうことでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山(圭)室長 大変申し訳ありません。ちょっとその部分、企画で把握していないものでして、ひょっとすると令和2年度分を令和3年度中についてということなのかなあと思ったりしますけども、すみません、ちょっと正確なことが分かりませんので、また確認をさせていただければと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 私もこのリストですね、本当にきれいに出てるなど、8月末まで。今年度ですよ。令和2年度実績も出てます。ただ、参考に言いますと、当初、平成27年度から全部調べました。そうしましたらですね、29年度がぼおんと1年ずれたんですよ。それから1年ごと、それまでは年度内にしてました。実際に令和2年度の実績は通常でいくと、7月にはJクレジット購入するとなってるかどうか知りませんよ。ただ、なってませんので。それだけ言っときます。その辺、今後、農林課とよく連携とっていただきたいというのと、道の駅を管理されてますので、そうしますと令和2年度の道の駅のCO2排出計算もできておりますか。令和2年度、3月末。

○荒木委員長 島山室長。

○島山(圭)室長 令和2年度の実績でございます。185トンというところで実績が出ております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 令和2年度。令和3年3月31日。本当ですか、私も調べますけど、185トン、確かに令和2年の出てますけど185トン、ちょっと1年間ずれますけど、まあ調べますけども185トンですね、はい、分かりました。

○荒木委員長 次の54ページ、企業支援対策事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

56 ページ、観光振興対策事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないです。

最後になります。57 ページ、公園施設管理事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

全体で質問がございましたら。

岡本健三委員

○岡本委員 54 ページの企業支援対策事業ですね、令和2年度に応援金していただいているわけですが、今からすると令和2年度にもう少し、令和2年度中の応援金で十分だったかどうかということですよ、その辺のことの評価ということをお聞きしておきたいんですけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 すみません、もう一度分かりやすく。

○岡本委員 新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、やっていただいたんですけども、現状として、やっぱり困ってらっしゃる事業者さんが結構いるのかなというふうに思うわけです。伝え聞く話によると、もう9月いっぱい閉めちゃうよってというようなことを言ってらっしゃる事業者さんも、御存じだと思いますけれども、おられましてですね。令和2年度の決算なのであれなんですけれども、令和2年度中にやるべきだったかどうかというのは分かんないですけども、もう少し早いタイミングでもう一個応援金を出すという手もあったんじゃないかと思うんですけども、その辺りの評価というか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 このコロナの関連の交付金の執行につきましては、いろいろと執行部等も事務上は粛々と進めてまいります、その前段のどのような形で進めるか、政策的なところ、タイミングも含めましてしかるべきタイミングで予算をお願いし、お認めいただいたところからは速やかな執行に努めたところでございます。その上で、令和2年の実績も踏まえまして、今年度も進んでおります。その辺りは政策でしたり、スケジュール、タイミングというところは町全体的なところで行っておりますので、事務に関しましてはこういった政策の中で速やかに鋭意努めさせていただいたと事務上は整理を行っておりますが、全体のところにつきましては、控えさせていただきたく、御理解のほどよろしくお願いたします。

○荒木委員長 それでは、そのほか質疑漏れはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、企画課の審査は以上といたしますので、退席をしていただいで結構です。
御苦労さまでした。

それでは、委員の皆様、伺います。ただいま企画課の審査を行いました、さらに協議をする等ございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）ございませんか。

それでは、今朝方、大西委員から前回の住民課の審査に対する再審査をしたいという申出だというふうに理解いたしました、大西委員、説明をしていただけますか。

○大西委員 皆さんにはお手元に資料を提出してませんので、私のあくまでメモ書きなんです、塵芥処理事業の中で調書で必ず1年から一般廃棄物の回収量何トン、前年比何ぼ、それで1人当たりの排出量、1人当たり何グラムというのをずうっと書いていただいた。これはいいんですよ。前年度ですから、正しいと思います、調書ですから。

それと、実際、環境管理計画というのがあるんですね、これが一番5年計画。もう3期ですから十何年やってるんおるんですけども、この環境管理計画の策定を審議するのが環境審議会なんです。環境審議会が前年度までの実績とか、2年前の実績をですね、どうかという実績確認、そして、どうあるべきかと、これから、とこでやらなきゃいけないんですが、その数値に差異があるんです。ちょっと見つけたんです。例えば令和2年度のものについては、環境の計画には2年ぐらい先に載せるんで言えませんが、1つの事例を言いますと、平成30年度、2年前の決算調書でいくと、回収量が1,315トンに対して環境の実績数字が1,483トン。170トンも差があるんです。そして、1人当たりの排出量も774、861ということで、約100グラム、もう十何%も差があるわけですよ。それを令和元年、令和2年とっていきますと、これはどうなってるんかなと思うわけです。以前も審査意見書いておりました環境審議会の本当に充実を図りなさいということで、あまりにもこの実績数値と調書と差異があるので、これ問題かなということで住民課にもう一度これはどうなんだと、そして、本当に住民課長も答えました。2年前の実績について、12月にすると。そしてホームページに載せるのそれは後かも分かりません。そして、過去を調べましたら、5年前調べましたら実績は空白のままなんです。これはちょっとおかしいなと。皆さんホームページすぐ見れますんで、環境の数値目標実績で全部見れます。そっから追っていくところも書いてない年度があるんですよ。それでですね、本当の環境審議会、日南町の本当の将来、なおかつ今後排出ゼロ、ゼロカーボンやっていくってことです。本当の足元の環境の計画自身ははっきり言いましてずさんです。ということをお願いしたいわけです。これ数値というのは言葉じゃないです。数値は答えなんで、ここ

の差異について、もう一度住民課に皆さんでお聞きしては、私は思っておるんですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長　という大西委員の提案ですが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

（「疑義があったら聞いたがええじゃない。」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長　私も今大西委員から頂いた資料の中には、例えば住民課の環境保全対策事業の中で一番空き家対策協議会の委員報酬が支給されていない、そういうようなことも書いてありますが。

○大西委員　私が言いたいのはこの塵芥のとこだけですよ。

○荒木委員長　そうですか、分かりました。環境計画とそれから実際の計算の調書数字が違うということですね。

大西保委員。

○大西委員　水質検査費用は今資料請求してるので、まだ出てこないと思います。それから、環境保全対策事業で、空き家対策協議会が開催されたけども、委員報酬が支給されていない、これはまだ回答待ちですんで、今後どうされるのか、私のはっきり言えば、決算審査意見の私のメモ書きなんで、その中で1つ皆様方に塵芥処理のこの決算調書と計画の実績数値とこの差異があるのでこれは本当にどうなの、いつ更新するののかも、過去に5年ぐらい遡ったら全部ずっと違うと思うんですよこれ、ここだけが違うんじゃないと思うんで。と思ってそれで住民課長のそれは間違いでした言うのか、いや、これはこの通りです言うのか、確認したいんです。

○荒木委員長　古都勝人委員。

○古都委員　今、そういう申出あったということで、再聞き取りをというお話がっておりますが、日程等見ていただきますと9月15日に追加聞き取りという項目がつくってあるわけです。当然、担当課の職員なり、課長なりの都合については、委員長が調整されなければいけませんけれども、一応、今回の決算の審査については、追加聞き取り日程も入っとるんで、私はそこでやればいいじゃないかなと思っておりますんで。やられてもいいけれども、一応日程があるんで、そこら辺をどうしましょうかという委員長に対するお話です。（発言する者あり）

○荒木委員長　久代安敏委員。

○久代委員　同僚委員のおっしゃったように、追加聞き取りの中でしっかり聞き取りすればいいじゃないかと、私も思いますので。どうでしょうか、皆さん。（「異議なし」と呼

ぶ者あり)

○荒木委員長 それでは、皆さんの意見はこのじんかい処理事業について、追加で聞き取ると、それで、それは9月15日に行うということによろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で今日の決算審査を終了したいと思います、皆さん。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。では、これで今日の決算審査特別委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長